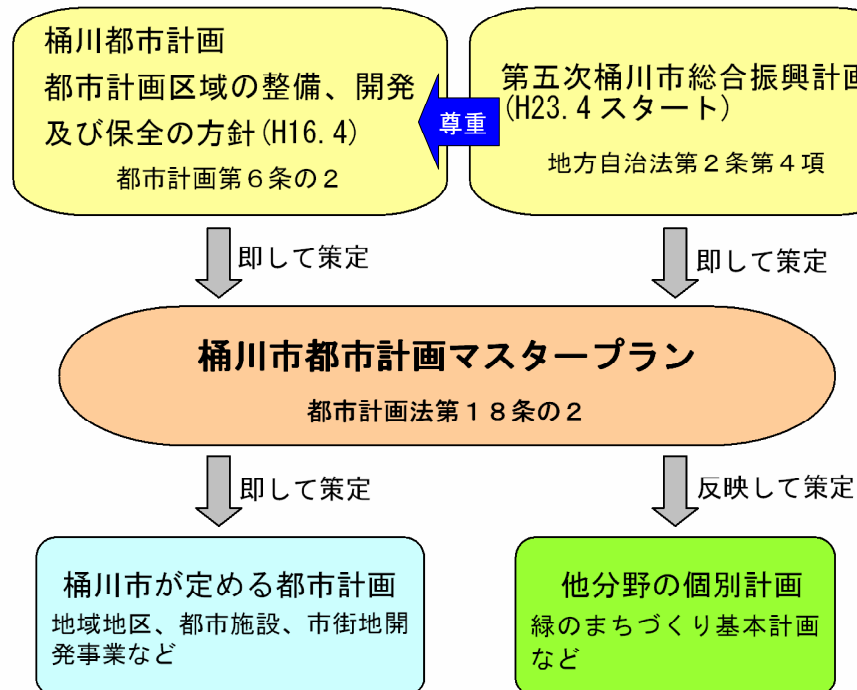


【桶川市都市計画マスタープラン市民意見募集検討結果】

桶川市都市計画マスタープランは、平成9年に市民参加により策定されました。目標年次を平成37年とする市の都市計画における基本計画です。今回、次を前提に時点修正いたしました。

- 平成9年の策定から今日までの間、市の総合振興計画は、第三次から第五次となり、関係する法律なども新設や改正が行われております。今回の修正は、桶川市第五次総合振興計画をはじめ関連諸計画や法令の改正に照らし、また、市の既往事業の進捗状況などを踏まえて時点修正を行ったものです。
- この都市計画マスタープランは、市民参加により策定されたものですので、現行の文言を出来るだけ尊重し、大幅な変更はしていません。
- いただいたご意見等に対する市の考え方を次頁のとおり整理させていただきました。表中、意見等（要約）については、個人及び法人などに関する情報や個別具体の要望などについては、一部内容を要約して掲載しております。

【都市計画マスタープランの位置づけ】



受付	P	項目名等	意見等(要約)	市の考え方
59		全般	<p>① 緑のマスタープランと同時の意見募集は、極めて雑な対応である。都市マスが、確立されてから理解が可能となる部分や、意見が述べられる部分も多く、また、マスタープランについての条文を市民に周知することによって、緑マスへの関心も高まる。このような乱暴なやり方は、協働の精神や市民参画に全く反するものである。市民から意見が出ないほうが良いという姿勢がありアリと見える。このような対応が市民参加を疎外している事を肝に銘じるべきである。</p> <p>② 全体の文章が、主語、述語が明確でなく、国語として不正確である。また、文脈の乱れ、接続詞の正しい使い方がされていず、何を伝えているのかわからない表現が多い。このことは作成者自身が計画の意味や位置付けを理解していないと思われる。第5次計画も同様だったが、自治体として、コンサルも含め、恥ずかしくない文章にしていきたい。多少の事例を指摘するが、全部を指摘する気がないので、推敲すべきである。</p>	<p>① 都市計画マスタープランと緑のまちづくり基本計画は、公園(緑地)配置など土地利用について連動していることから、同時期に修正することといたしました。</p> <p>② 今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p>
6	1	1. 都市計画マスタープランの見直しの背景	<p>マスタープランは、上位計画である第五次総合振興計画のより具体的な内容のものと考えればマスタープランの内容は、全体的にまだ抽象的過ぎると思う。(イメージが湧くような内容に)</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画(土地利用)の基本的な方針を定めることとしています。具体的な整備イメージは個々の事業計画を決定していく中で決めていきます。</p>
58	1	1. 都市計画マスタープランの見直しの背景	<p>「基本理念」にある「交流拠点都市」とは具体的に何を意味するのか。</p> <p>本マスタープラン(以下「プラン」という)の一番の特徴が、この「交流拠点都市」である。それは、圏央道・上尾道路など「広域幹線道路である結節点という地域特性を生かした」まちづくりだという。確かに、これまでにない地域社会環境の変化をもたらすことになるが、それは、プラス・マイナス両面を地域住民に及ぼす。「プラン」は産業的視点のみに偏り、プラス面だけとらえている。それも、「呼び込み型」の企業誘致依存で、地域資源を生かした産業の内発や育成の視点が欠けている。</p> <p>その結果、いずれ将来には、企業撤退・閉鎖など身勝手な企業行動に振り回されることになりかねない。マイナス面としては、自動車交通量の増大などによる事故の増大、環境・住生活の破壊、まちの分断など惹起する。これらに対する行政の対策は どうなっているのだろうか。懸念される。せつかく、</p> <p>(1) 歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり</p> <p>(3) 水辺と農が調和するまちづくり</p> <p>という質を掲げているのだから、絵にかいた餅にせず、これらこそもっと中心に押し出すべきである。</p>	<p>第五次総合振興計画における本市の将来像は、「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市おけがわ」としています。</p> <p>これは首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」という。)など広域幹線の結節点という交通利便性をいかし、周辺環境と調和した産業の集積などを進めていくものです。一方、ご意見のとおり自動車交通量の増加など沿道をはじめとした周辺環境への配慮も重要であると認識しています。</p> <p>「歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり」や「水辺と農が調和するまちづくり」も市が掲げる土地利用の基本方針となっており、周辺環境と調和したまちづくりを進めていきます。</p>

59	3	第 I 章 第一節 基本理念	<p>「桶川市の歴史や文化など、まちの個性や魅力」とあるが、歴史＝魅力、文化＝魅力ではない。歴史や文化に宿るなどが正確な表現。将来像の「みんなが主役の生活環境・交流拠点都市・桶川」は、生活環境はどこにかかるのか。都市にかかるのか、生活環境と交流拠点都市と桶川が並列なのか、いずれと想定しても意味不明である。</p> <p>ここは、想像するしかないが、生活環境都市との意味ならば、自然環境を重視していないイメージとなる。緑マスの位置付けが崩れる事になる。歴史的にみても、グローバルな視点からも、都市はまさに環境問題、エネルギー問題に尽きると言っても過言ではない。その視点がなく、単に生活するうえでの環境にクローズアップした都市など、まったく魅力がない。歴史と時代を見据えるべきである。</p> <p>また、交流拠点が交通の結節点を意味するのであれば、生活環境と矛盾する概念であり、魅力のなさに拍車をかけている。交通網が発達すれば、騒音、振動、大気、水質など生活環境は悪化していく。これをカムフラージュする意味での生活環境を入れたのであれば、返って逆効果である。もっと素直に、「自然を守り、生活環境に配慮した交通拠点都市」と居直って、環境悪化を食い止める政策やゾーニングのための都市マスと位置づけるべきである。</p>	<p>都市計画マスタープランの基本理念については、第五次総合振興計画の基本理念を踏まえ修正しています。</p> <p>目指す都市像として「市民の視点による生活環境を大切にするとともに、広域幹線道路の結節点という地域特性を生かした、人・モノ・情報などあらゆる交流の拠点となる都市づくり」を進めていきます。</p> <p>自然環境や文化財など地域資源と都市的環境が調和した土地利用を進めていきます。</p>
61	3	第 I 章 第一節 基本理念	<p>●市民の積極的参加に関して</p> <p>「基本理念」で「市民一人ひとりがまちづくりの担い手として積極的に参加することが述べられています。このことは、マスタープラン（以下、プランという）の成否を決めるうえで、極めて重要なことであり、行政側が本気でこのことを追求することが求められています。</p> <p>私は、西小学校での説明会に参加したが、わずか 20 数名の参加。「こんな少ない参加状態のまま『説明会は終わり』でいいのか」との質問が出ていました。「広報に載せた」「ホームページで見られる」との回答でしたが、私にも納得できないものでした。どのようにして、市民の積極的参加を促すのかは、市民の責任ではなく、行政が本気になって取り組むべき課題です。</p>	<p>都市計画マスタープランでは、市民のみなさまをはじめ、さまざまな立場の方々が都市づくりに参加し協働する「みんなが主役の都市づくり」を目指すこととしています。</p> <p>市民参加に向けたしくみづくりや情報の開示などについて、ご意見として、今後の市政への参考とさせていただきます。</p>
21	4	第二節将来都市像 1. 都市のつくり方	<p>「そのためには、市民、市民公益活動団体、企業及び事業者などが市(行政)をつなぐ情報提供の仕組みを整え、様々な立場の人々が積極的に都市づくりに参加し協働する「みんなが主役の都市づくり」を実践していかなければなりません。」</p> <p>→非常に不遜、傲慢な言い方であり、まちづくりの目標としての市の態度が如実に表れている。このような表現をすること自体を見直し、書き換える必要がある。</p>	<p>表現を次のとおり改めます。</p> <p>(変更後)</p> <p>「そのためには、市民、市民公益活動団体、企業及び事業者などと市(行政)をつなぐ情報提供の仕組みを整え・・・」</p>
59	4	第二節将来都市像 1. 都市のつくり方	<p>みんなが使いやすい、とは何にかかる言葉か。使いやすいのが目標なのか、「つくり出す」の主語が「都市づくりの目標」ならば、何をみんなが使いやすくなるのか、全く不明や文章である。「使う」の目的語は物である。道路・水道などのインフラを想定しているのであれば、この文章自体は納得しないでもないが、その場合、ソフト面はどうなるのか。もっと性格に意味が伝わる文章に。</p>	<p>今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p>

59	4	第二節将来都市像 1. 都市のつくり方 (1) 桶川らしさを生み出す都市づくり	<p>桶川らしさ、とはどのようなものなのか不明。「桶川らしさを市民との協働で発見する、つくりあげる」などの表現に戻るのならまだ、これから探す、の意味になるが、そうでないならば、桶川らしさの定義を書くべきである。ちなみに桶川らしさは、市民不在と同義、という市民もいる。</p> <p>桶川市民を教育することで、まちづくりへの理解、関心、参加を促すというのは、現状が不十分ということだが、案の作成者の不遜な態度が透けて見える。市自体が情報の共有、参加を促す努力をしていないことを棚に上げて、市民を教育するなど上から目線の井の中の蛙の発想だ。</p> <p>先日の説明会の参加率そのものが、それを物語っているが、市の努力を明記し、市民を教育するという不遜さを反省すべきである。</p> <p>参加意識を醸成するために、市が率先してまちづくりの情報を提供し、市民と共有するシステムをつくる。</p> <p>「桶川らしさを育てる」などの概念は無い。答えに窮する表現は止めたほうがよい。</p> <p>②と③で農業の振興を混同している。②では、「職・遊・住・学」の桶川らしさが、情報提供を生み出せるとの表現は、意味不明。推測するに、情報発信で、桶川らしさを生み出すという意味なのだろうが、これでは意味が通らない。相互交流という場合は、複数が前提だが、農業者と市民なのか。その場合には、「農業者と市民の交流をはかり」とし、「年における農業の役割や農業の将来、消費者のニーズなどの相互理解を深め」とする。</p> <p>身近なまちづくり計画やまちの維持・管理の主体となり、の主語は誰か。誰が主体となるのか、国語になっていない。</p>	<p>今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p>
21	4	第二節将来都市像 1. 都市のつくり方 (1) 桶川らしさを生み出す都市づくり	<p>「④身近なまちづくり計画やまちの維持・管理の主体となり、高齢者や障がい者などの生活支援や災害への備え、青少年の健全育成などを担うコミュニティ活動を支援します。」</p> <p>→誰が主体となるか、誰が支援するのか意味不明。そのような環境、条件を整えるためにどうするかを明確にすべき。</p>	<p>今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p>
21	4	第二節将来都市像 1. 都市のつくり方 (2) 持続的に進めるまちづくり	<p>「②桶川市全体の生活環境の質を確保できるよう、自然環境に配慮した開発を誘導します。」</p> <p>→保全を明記すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) 「②桶川市全体の生活環境の質を確保できるよう、自然環境の保全とバランスのとれた開発を誘導します。」</p>

59	4	第二節将来都市像 1. 都市のつくり方 (2) 持続的に進めるまちづくり	<p>生活環境に対する市民のニーズ、とはどのような意味か、環境悪化の阻止か、環境改善か、対するではなく、ついでの意味か、〇〇に対するは修飾語であり、その後に被修飾語が必要であるがそれがない。縦割り行政の枠にとらわれない取り組みが、話し合いによる徐々に解決するとの意味が良くわからない。</p> <p>「将来のための市街地開発は、社会動向を見極めつつ、段階的に進めます。」とあるが、意味不明。「今後行われる市街地開発」にすべき。社会動向、段階的という表現はやる気のなさを示している。今これからどのようなまちにするかのビジョンがなく、時代の流れにゆだねているかにとれる。明確なビジョンを示すべき。生活環境の改善に一定の基準（敷地面積、高さ、色、緑地率、景観など）を示し、誰が段階的にどう誘導するのかを明確にすべきである。</p> <p>「生活環境の質を確保できるよう、自然環境に配慮との発想は、環境に対する認識がお粗末。「自然環境に配慮した開発を誘導」も、自然環境を守る姿勢があるのであれば、規制となるはず。配慮とはどの程度なのか、言葉だけで実効性がない。</p> <p>「桶川市全体の自然環境を守る為、開発計画に実効性ある規制を検討します。」とすべき。通常の自治体なら、常識である。</p> <p>「社会経済の動向に配慮した計画の管理と見直し」とは、桶川らしさに矛盾するのではないか。桶川らしさは個性であり、時代の動向に普遍のものではないのか。まちづくりの理念が聞かれる問題である。事業評価なのか時のアセスなのか、何の計画なのか、全く不明。</p>	<p>今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p>
21	5	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 ～生活環境・交流拠点都市～	<p>「活力がある産業や地域文化を育て、<u>21世紀にふさわしい</u>住みやすく働きがいのある「生活環境・交流拠点都市」を目指します。」</p> <p>→活力があるもの？表現が不適切。</p> <p>→21世紀にふさわしいとはどういうものか明記すべき。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。21世紀にふさわしい都市像として「歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり」「広域交通網をいかしたまちづくり」「水辺と農が調和するまちづくり」を掲げています。</p> <p>文言については、ご意見を踏まえ次のとおり改めます。</p> <p>活力がある・・・→活気ある・・・</p>
59	5	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 ～生活環境・交流拠点都市	<p>歴史的資源とは何か、具体的記述を、水と緑とは具体的にどこか、言葉の羅列ではなく、市民がわかる表現が必要である。これで市民を教育するなど無理である。目指すべき都市の質を語るには、どのような産業、環境、文化が良いのか、現状のなにを守り。どのように要素を加えるのか、明確にしない限り、目指す事は出来ないはずである。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。将来都市像の実現のための基本的な考え方として「歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり」「広域交通網をいかしたまちづくり」「水辺と農が調和するまちづくり」を掲げています。</p>
21	5	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 (1) 歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり	<p>「少子高齢化の進行、人口減少社会への転換が予測されることから、高齢者や若者、子育て世代などが安心して住み続けられる、安全で<u>利便性</u>の高い住環境の整備が求められています。」</p> <p>→少子高齢化対策こそ必要。子育てしやすいまち、お年寄りが暮らしやすいまちづくりをどう作るのかの姿勢を示すべき。高齢者が増えるから、狭い範疇で囲い込んで、それぞれのコミュニティが分断されたそれぞれのエリアなかで暮らしなさいという押しつけが感じられる。</p> <p>→利便性の表現は間違っている。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。少子高齢化の進行、人口減少社会への転換を踏まえ「歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり」を基本的な考え方として掲げています。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり文言を改めさせていただきます。</p> <p>(変更後)</p> <p>利便性・・・→利便性・・・」</p>

59	5	<p>第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 (1) 歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり</p>	<p>「高齢者や若者、子育て世代などが安心して住み続けられる」に障害のある人が抜けている。障害者基本法が制定直前に、ユニバーサルデザインを意識しないまちづくりでは、義務化される「合理的配慮」は、全くないまちになる。</p> <p>「日常的に歩いて行ける範囲」とは、どの程度をさすのか。高齢者や子どもの歩く範囲は様々であり、基準を明記すべきである。</p>	<p>日常的に歩いて行ける範囲については、基礎的な地域コミュニティとして、1万人程度の小学校区域を日常の生活圏、2つの小学校区域を合わせた中学校区域程度を地域生活圏として考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後)</p> <p>「・・・高齢者、障がい者、若者、子育て世代などが安心して住み続けられる、・・・」</p>
59	5	<p>第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 (2) 広域交通網をいかしたまちづくり</p>	<p>上尾道路の全線開通が予定されており、全線開通ではなく、暫定開通と修正。</p> <p>上尾道路周辺は沿道型サービス施設の充実とあるが、都市近郊農業の振興のためには、農地の保全が要であり、上尾道路周辺は良好な農地であり、矛盾する。</p> <p>目指す都市のかたちの内容が、個別のマスタープランになっていて、目指すべきものがかかれていない。広域交通網には、環境改善がセットであるに関わらず、「周辺環境に配慮しつつ」とあるのは、具体性がなく、結果的に環境悪化を助長する事になる。</p> <p>「上尾道路などの広域幹線道路の沿道では周辺環境に配慮しつつ沿道型サービス施設の充実」とあるが、道路計画で失われた農地が多く、道路周辺は優良農地が殆んどである。その周辺に沿道サービスを配置すれば、当然農地は減少し、「桶川らしさ」に含まれる農業振興は難しい。さらに上尾道路は環境施設帯が設けられており、沿道サービス施設にはなじまないはずであり、削除を求める。</p> <p>「川越栗橋線及び西側大通り線の交差部では広域交通網をいかした商業施設などの都市機能の充実を進めます。」とあるが、これまでのマスタープランを大幅に変える計画であり、認められない。平成16年埼玉県策定の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、「坂田、上日出谷、下日出谷地域などの住宅地は、道路や公園等の計画的な基盤整備を進め、良好な住環境を備えた低層な住宅地の形成を図る。」とあり、これに反するものである。また、このような大きな変更は、地域住民の参加の元に十分な議論を尽くして変更すべきものであり、たった60人程度の説明会の参加者で、その内容も説明していない市民に周知されない状態での変更は、都市計画法に反する。市街地に大型商業施設はいらない。その理由は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 良好な住宅地を目的とした土地区画整理事業に反し、生活環境を悪化させる (2) 住宅街に通過車両が激増する (3) 既存の商店を衰退させる (4) 子どもの生活環境や教育環境を悪化させる (5) 防犯上の不安材料を増やす (6) 市民の合意が得られていない (7) 土地区画整理組合の事業計画が先行し、後追いしたマスタープランの変更は、手続き上違法である。 <p>「広域幹線道路沿道などに道の駅」とあるが、沿道サービス施設との関係が明確でない。上尾道路の桶川市域でインター以南は、約4キロ。そこに沿道サービスと道の駅が混在すると、前述のような農地の大幅な減少とともに、住環境景観も悪化する。道の駅のみとすべきである。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。土地利用の基本的な考え方のひとつに「広域交通網をいかしたまちづくり」を掲げています。</p> <p>坂田、上日出谷、下日出谷などの住宅地については、引き続き土地区画整理事業を推進し、良好な居住環境の形成を図ってまいります。</p> <p>また、市民への周知等につきましては、広報やインターネット等を活用し、広く周知しているところですが、市民参加に向けたしくみづくりや情報の開示などについて、ご意見として、今後の市政への参考とさせていただきます。</p> <p>日出谷地区における商業施設については、地区計画制度を活用するなどして周辺の居住環境と調和したまちづくりを進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、事業計画が先行しているのご意見につきましては、桶川市都市計画マスタープランは、平成9年に策定されていますが、その間、桶川市の総合振興計画についても策定当時の第3次から第4次を経て第5次が策定され、さまざまな法律や関連諸計画が策定されるに至っております。</p> <p>今回の時点修正は、これら関連諸計画との整合を図ることが主な目的です。基本的な考え方として、既に関連諸計画に基づき施行している施策（事業）につきましては、これを継続していくことを前提としています。</p>

21	5	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 (2) 広域交通網を いかしたまちづく り	<p>大型商業施設、物流などの企業、集客施設などの誘致、沿道型ロードサイド店などができることによるマイナス面から、住環境生活を守ることこそがまちづくりの主眼となるべきである。また、観光のまちづくりは桶川にとって最も中心に据えるシンボル、一番と言えるものは何かをしっかりと位置づける必要がある。それはまぎれもなく歴史的文化的にも評価されている中山道宿場町の遺産であり、この価値をあいまいにしてはならない。現在の経済状況から呼び込み型のまちづくりは絵に描いた餅になりかねない。資本の論理で企業は自ら企業活動を行なうものであり、利益が見込めないところに決してやってくるものではない。目指すべきはインターが出来ることによる負の影響から住民の生活、命をどう守り、安全に安心して暮らせるかを示すべきで、この項の文章には、そうした視点が全く欠落している。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。</p> <p>圏央道などの広域幹線道路の整備により、市の連絡性（広域化）が向上することを踏まえた土地利用として広域交通網をいかしたまちづくりを掲げています。</p> <p>具体の土地利用については、安心して住み続けられるまちづくりとして、周辺の居住環境や自然環境と調和した土地利用を図ります。</p> <p>観光まちづくりは、第五次総合振興計画においても中心市街地活性化と併せ、重要施策として位置づけております。</p>
61	5	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 (2) 広域交通網を いかしたまちづく り	<p>●どのような情報が必要か</p> <p>今回のプランは、「広域交通網をいかしたまちづくり」を大きな柱の一つにすえ「産業立地の誘導」「沿道サービス施設の充実」「商業施設などの都市機能の充実」を進めるとしています。</p> <p>このまちづくりの手法は、今まで全国で、多くの自治体が追求してきたものです。莫大な税金を使って土地の造成をし、企業の誘致を図ったが、うまくいかず多額の借金（赤字）と空地をかかえてしまった自治体は、「日本列島改造計画」時代以降、多数存在しています。また、誘致した企業に多額の補助金を出したものの、数年後には企業の都合で企業が移転してしまった三重県亀山市の事例は最近の大きな出来事として私たちの頭の中にあります。</p> <p>プランは、「交通が便利になったことで企業が誘致でき、桶川が豊かになる」と市民に呼びかけていますが、このような絵空事で市民を惹きつけることは出来ません。全国の負の経験を踏まえた上での情報を私達は欲しています。プランの是非を的確に判断できる情報を行政は市民と共有すべきです。</p> <p>西側大通り線と川越栗橋線が交差する地点を「地域生活拠点」にする計画の一部に大型商業施設を誘致することがありますが、もし、大型商業施設を誘致した場合、その影響はどこまで及ぶのか、一市民の大きな関心ごとです。大型商業施設のために、マインや駅東口商店街もさびれてしまうのではないのか？花ミズキ通りの商店はどうなのか？ヨークマート近辺の店はなくなっちゃうのか？高層マンションが自由に建てられるようになり、地域の景観は大きく変わってしまうのではないのか？子どもの生活環境への影響はどうか？など市民の間にある不安感に答えられる情報を市民は欲しているのです。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。</p> <p>圏央道などの広域幹線道路の整備により、市の連絡性（広域化）が向上することを踏まえた土地利用として広域交通網をいかしたまちづくりを掲げています。</p> <p>具体の土地利用については、安心して住み続けられるまちづくりとして、周辺の居住環境や自然環境と調和した土地利用を図ります。</p> <p>日出谷地区における商業施設については、地区計画制度を活用し、周辺環境と調和した土地利用を図ります。</p>
21	6	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質 (3) 水辺と農が調 和するまちづくり	<p>・・・農業生産の継続とともに自然環境を保全し、再生していくことが求められています。</p> <p>・・・また、農業や自然環境に親しむことができる身近な場として、あるいは健康づくりの場として、市民の農地への期待が高まっています。</p> <p>今後は、新規農業者の就労支援や地産地消など、農業振興を積極的に行い、耕作放棄地を健全な農地に活用する支援を行っていくとともに、本市の郊外においては、多くの市民の参加を促進しながら、水辺と農が調和する土地利用を進めます。</p> <p>→求められ、高まっているから・・・今後は・・・となっているが、どう積極的に行ない、どう多くの市民参加を促進するのかがない。</p>	<p>将来都市像「2. 目指す都市の質」については、第五次総合振興計画に基づいています。</p> <p>都市の質として、市の基本的な考え方をまとめたものです。具体の施策にあたっては、Ⅲ章地域別構想などに記しています。</p>
21	5	第二節将来都市像 2. 目指す都市の質	<p>(1) 歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり (2) 広域交通網をいかしたまちづくり (3) 水辺と農が調和するまちづくり</p>	<p>将来都市像の「2. 目指す都市の質」の内容については、第五次総合振興計画基本構想の「土地利用の基本的な考え</p>

		(p.5～p.6)全般について	→(2)だけは具体的、ほかは漠然とした表現となって都市計画マスタープランは、まちづくりの方向性を示すものであることから、個別具体的な事業は、各主管課が主体となって事業を行うこととなる。そのため(2)が一番力が入った部分と受け止められる。しかし、(2)と(1)は相矛盾するものであり、(3)も同様である。こうした矛盾に満ちた計画はおかしいので矛盾点のないように変える必要がある。したがって都市整備方針、地域別構想もここから出発すべきであるので、個々に検証し見直しを求める。	方」に基づいております。 土地利用の方向性をまとめたものですが、この基本的な考え方に基づき土地利用を展開し、安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。
59	7	3. 将来都市構造 (1) 将来都市構造の基本的考え方② 中心市街地の都市拠点化	「桶川駅東口のターミナル機能を確立し」とあるが、ターミナル機能は西口のみとすべきである。東口は住宅も商店も密集しており、ターミナル機能が充実した大きな駅前広場を作れば、そこからはみ出される人達が増える。再開発のメリットも見込まれない社会状況で、同じような駅前広場は不要である。	駅東口は、駅前広場が未整備の状況にあります。 駅東口の駅前広場は、中心市街地活性化と併せ、駅への集積(利便性)の向上、また、安心・安全の観点から整備していく必要があると考えております。
59	7	3. 将来都市構造 (1) 将来都市構造の基本的考え方③ 東西地域生活拠点の形成	坂田、日出谷の地域生活拠点は、2つの小学校区域または中学校区域をエリアとするのであれば、高齢者にとって「歩いて暮らせる」まちではなく、地域生活拠点の形成はまやかに過ぎない。 日出谷地区の地域生活拠点は商業施設となっているが、下日出谷東区画整理事業の事業計画変更が先行した計画であり、将来都市構造の基本的考え方ではない。	歩いて暮らせるまちづくりにおける基本的な考え方は、第五次総合振興計画基本構想の「土地利用の基本的な考え方」に基づいております。 また、事業計画が先行しているのご意見につきましては、桶川市都市計画マスタープランは、平成9年に策定されていますが、その間、桶川市の総合振興計画についても策定当時の第3次から第4次を経て第5次が策定され、さまざまな法律や関連諸計画が策定されるに至っております。 今回の時点修正は、これら関連諸計画との整合を図ることが主な目的です。基本的な考え方として、既に関連諸計画に基づき施行している施策(事業)につきましては、これを継続していくことを前提としています。
59	7	3. 将来都市構造 (1) 将来都市構造の基本的考え方⑤ 市内をつなぐネットワークの充実	「桶川駅周辺の中心市街地を中心とした都市拠点と坂田地区及び日出谷地区に位置づけた2つの地域生活拠点、そして、新市街地の外に広がる東西の田園地域との間を結ぶ公共交通網の充実を図ることにより、市内での移動や地域間の交流が容易になることを目指します。」は、都市拠点と地域生活拠点を結ぶ公共交通網によって、中心市街地がますます廃れていく。現在の商業者を圧迫する計画は認められない。	歩いて暮らせるまちづくりとして、都市拠点、東西の地域生活拠点それぞれが、地域の特性に応じた魅力あるまちづくりを形成していきます。都市拠点は、中心市街地活性化を図り駅への集積を高めることとしています。 都市拠点と地域を結ぶ公共交通機関は、駅へのアクセス性向上、高齢者が容易に生活移動できるあり方として必要と考えています。
59	8	3. 将来都市構造 (2) 将来都市構造【ゾーン】①市街地ゾーン	「坂田地区や日出谷地区においては、計画的な市街地整備を進め、質の高い居住環境を創出します。」は、地域生活拠点の商業施設と矛盾する。質の高い居住環境に大型商業施設はなじまない。よって商業施設の削除を求める。	坂田地区、日出谷地区では、引き続き土地区画整理事業を推進し、質の高い居住環境の形成を図ります。日出谷地区における商業施設は、日常生活を営む上で必要となる商業施設です。土地利用の誘導にあたっては、地区計画制度を活用し、周辺居住環境と調和した土地利用を進めていきます。
59	8	3. 将来都市構造 (2) 将来都市構造	(仮称)桶川インターチェンジ北西の加納北部地区を優良な田園型住宅地として農住調和地区と位置づけるとあるが、現在の自地地区では農地は著しく減少し、農地と住宅の調和が無くなる。農住調和の割	加納北部地区の土地利用は、第五次総合振興計画基本構想に基づいております。当該地は、市街化調整区域のため建

		【ゾーン】②田園ゾーン	合を示し、農用地の指定をすべきである。	築行為（宅地化）が制限されています。農地の減少については、新規農業者の就労支援や地産地消など、農業振興を積極的に行うなどの支援を施策として実施していきます。
59	8	3. 将来都市構造 (2) 将来都市構造 【ゾーン】④商業系ゾーン	<p>日出谷地区の買回り品を含む商業地の形成を誘導する事には絶対に反対。その理由は既存の商店を衰退させ、多くの商業系ゾーンの目標が実現不可能となる。供給が大きくなれば、需要は分散され、既存の小規模商店は廃業に追い込まれ、市民生活を圧迫する。市民を苦しめる計画は利権が付きものである。良好な住宅地を目的とした土地区画整理事業に反し、生活環境を悪化させる住宅街に通過車両が激増する</p> <p>子どもの生活環境や教育環境を悪化させる。身近な場所にゲームセンターや商品があり、金の使い方、遊びや行動に変化をもたらし、自然に触れる機会や友達と遊ぶ機会を減少させる。</p> <p>防犯上の不安材料を増やす市民の合意が得られていない</p> <p>土地区画整理組合の事業計画が先行し、後追いついたマスタープランの変更は、手続き上違法である。</p>	<p>日出谷地区における商業系ゾーンは、第五次総合振興計画土地利用構想に基づくものです。</p> <p>日出谷地区における商業施設については、地区計画制度を活用するなどして周辺の居住環境と調和したまちづくりを市民との合意形成を踏まえながら進めていきます。</p> <p>また、事業計画が先行しているのご意見につきましては、桶川市都市計画マスタープランは、平成9年に策定されていますが、その間、桶川市の総合振興計画についても策定当時の第3次から第4次を経て第5次が策定され、さまざまな法律や関連諸計画が策定されるに至っております。</p> <p>今回の時点修正は、これら関連諸計画との整合を図ることが主な目的です。基本的な考え方として、既に関連諸計画に基づき施行している施策（事業）につきましては、これを継続していくことを前提としています。</p>
58	9	将来都市構造計画的な誘導エリアについて	<p>プランの第二の特徴は、「地域生活拠点」という名による商業施設誘致拠点づくりだ。「コンパクトシティ」「中心市街地活性化」など掲げながら、一方で、都市の拡張につながる拠点をつくるのは矛盾である。</p> <p>桶川駅前を中心市街地として活性化するなら、新たに郊外型商業集客施設を呼び込むような構想はおかしい。しかも、大型道路整備による沿道への出店は目に見えており、より周辺の環境は悪化する。国道17号沿道のような状態を見れば明らかだ。</p> <p>したがって、「計画的な誘導エリア」①複合開発エリア、【拠点の形成】①都市拠点②地域生活拠点は、いない。</p>	<p>都市拠点、東西の地域生活拠点の考え方は、第五次総合振興計画基本構想に基づくものです。</p> <p>都市拠点、東西の地域生活拠点をそれぞれ形成し、その区域で日常生活に不可欠な商業機能や公共サービス機能、福祉・医療機能等をバランスよく配置することとしています。それぞれの地域に特色があり、その特色を活かした土地利用を誘導していきます。</p> <p>日出谷地区における商業施設については、地区計画制度を活用し周辺環境と調和した土地利用を誘導していきます。</p>
59	9	第二節将来都市像 (2) 将来都市構造 【計画的な誘導エリア】①複合開発エリア	<p>複合開発エリアには反対。現状が交通量が多く、生活環境が悪化し、農地が減少しているにも関わらず、更なる開発をするには、地域住民の意向が尊重されなければならないはずである。</p> <p>第5次総合振興計画の意見では、川田谷地区は複合開発より、6次産業化を望んでいる。地域の合意がない開発を掲げるのは基本理念の「協働」に反する。</p> <p>(仮称)桶川インターチェンジ周辺地域については、区域を定め関係権利者との協議を進めている段階。したがって、ここも同様である。</p>	<p>複合開発エリアは、圏央道など広域幹線道路の整備による市の連絡性の向上を活かしたものです。立地にあたっては、周辺環境に配慮し、関係住民との合意形成を踏まえながら誘導していきます。当該エリアは、市街化調整区域のため建築行為（宅地化）が制限されています。農地の減少については、新規農業者の就労支援や地産地消など、農業振興を積極的に行うなどの支援を施策として実施していきます。</p> <p>また、交通利便性の優れた上尾道路沿道について、道の駅などを配置し、観光まちづくり拠点の形成を図っていく</p>

				こととしています。
39	9	第二節将来都市像 (2) 将来都市構造 【計画的な誘導エリア】②地域生活拠点	坂田地区に公共施設・医療・福祉施設を集中させることには反対です。本来、これらの施設は市民全体が利用する施設であり、市の中心部に近く交通の利便性に優れた地区に設置すべきものです。然るに、坂田地区は市の中心部から外れた、市全域から見て交通の利便性に問題のある個所です。かつ、市役所の移転については、現在住民と共に検討中の段階であり、今の時点でマスタープランに位置づけるのは適切ではありません。	市域の土地利用の基本的な方針として、都市拠点、東西の地域生活拠点を形成し、それぞれの地域において日常生活に不可欠な商業機能や公共サービス機能、福祉・医療機能などをバランスよく配置することとしています。坂田地区に集中して配置するといったものではありません。 市役所の移転先については、都市計画マスタープランで明示しておりません。
59	9	第二節将来都市像 (2) 将来都市構造 【計画的な誘導エリア】②地域生活拠点	日出谷地区の商業施設は反対、削除を求める。22メートル幅の大きな道路は、地域を分断し、「地域生活拠点」とはならない。また、生活環境が悪化し、「安心して住み続けられる」事にはならない。地域生活拠点がすなわち歩いて暮らせるまちとはならない。コミュニティ拠点と勘違いしているのか、わざと使い方を間違えているのか、修正すべきである。	日出谷地区の商業施設については、第五次総合振興計画基本構想に位置づけられているものです。具体の土地利用については、地区計画を活用し周辺環境と調和した土地利用を進めていきます。
59	9	第二節将来都市像 (2) 将来都市構造 【計画的な誘導エリア】④観光まちづくり拠点	ふるさと館が農文化で、中仙道が歴史と分ける理由がわからない。文化に対する認識がわからない。中仙道には文化が無く、ふるさと館は何が農文化なのか、歴史は無いのか。観光に求める要素が明確となっていない。桶川 らしさが見えない。	観光まちづくり拠点については、第五次総合振興計画基本構想に基づくものです。 本文は、べに花ふるさと館が農文化、中山道が歴史とそれぞれの位置づけを限定的に特定する主旨ではなく、観光まちづくり拠点としてのあり方について掲げたものです。
59	10	第二節将来都市像 (2) 将来都市構造 【計画的な誘導エリア】④沿道サービス軸 (p.10)	「上尾道路沿道においては、沿道型サービス施設の立地が可能になる」との根拠が不明である。市街化調整区域の農地は保全すべきものであり、農業の活性化に欠くべからざるものとの記述と矛盾するので、「周辺の田園環境や生活環境、景観形成に配慮」する以前の問題である。また、上尾道路、圏央道の環境施設帯、工業地区での緩衝緑地の整備により、緩衝緑地帯のネットワーク形成を図ります。とあり、緩衝緑地帯と沿道サービスは共存できず、沿道サービスは、削除すべきである。	沿道サービス軸の形成については、第五次総合振興計画基本構想に基づくものです。上尾道路沿道については、広域幹線道路となることから一定の沿道的土地利用を誘導するにあたり、周辺の自然環境と調和したものとすることを掲げたものです。
59	14	第一節 都市の現況と課題 (1) 都市のつくり方に係る課題 ■ コミュニティ・市民意識 (p.14)	「市民の地域に対する愛着や地域活動への参加、市民間の交流が少ないなどの課題があります。」は、3つが並列に並んで少ないの意味ならば、接続詞の使い方が間違っている。それが故に意味がはっきりしていない。もっとも大きな課題は、市民が行政にアクセスしにくい市の姿勢にある。ということを反省すべきであり、それが参加意欲を減退させている。 ◇を加える。→市民が参加しやすい情報の公開と、意見が反映される仕組みづくり(まさにこの意見の募集方法や説明会のあり方が問われている。)	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) 次の文章を追加 ◇市民が参加しやすい情報の公開と、意見が反映される仕組みづくり
59	15	第一節都市の現況と課題 (1) 都市のつくり方に係る課題 ■ 行政	「市民との協働に対応するため、行政の各分野の枠を越えた連携が求められています。」とあるが、「・・・対応するため、あらゆる行政の情報を発信し、市民と共有すること、及び行政の各分野の・・・」とする。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) 「・・・対応するため、市民への情報の発信と共有、及び行政の・・・」

59	15	第一節都市の現況と課題 (1) 都市のつくり方に係る課題 ■ 地域特性・緑の保全	「◇荒川の自然・生態系の保全・再生の取り組みを河川管理者へ要請」は、「荒川・江川の自然・・・」とする。首都圏における保全すべき自然環境ゾーンとして、国交省の報告書も、荒川・江川ゾーンと位置づけられている。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) ◇荒川・江川の自然・生態系の保全・再生に向けた取組の推進
51	19	第二節都市施設整備方針 1. 土地利用の方針 ■ 市街化区域と市街化調整区域の線引きの方針	日本全体をみても、少子高齢化で急激な人口増はありえない。下日出谷、上日出谷の区画整理事業はそもそも間違いだった。先ず道路優先を考えて、滑走路のような道路をつくってしまい、鴨川保育所周辺の屋敷林が全滅した。道路は曲がったままでも線引き可能だと思います。	本文の趣旨は、過去に経験した人口増加により、都市基盤が未整備なまま拡大した地区について、道路や公共下水道などを含め、生活環境整備を優先して進めていくというものです。現状において人口が急激に増加していることに対する整備方針ではありません。区画整理事業の進め方については、施行者である組合とともに効果的、効率的な事業展開を心掛けていきます。
59	19	第二節都市施設整備方針 1. 土地利用の方針	「また、市域中心部や郊外地域それぞれの身近な生活圏の中心となる「地域生活の核(地域生活拠点・コミュニティ拠点)」を形成し、生活環境に必要な様々な土地利用を適切に組み合わせ、日常生活の利便性を高めるとともに、安心して住み続けられる、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。」とあるのは、都市計画の趣旨からいうと、適切な組み合わせではなく、適切なゾーニングである。組み合わせを市が計画の中で決める法的根拠は無いはずである。 「複合開発エリア」と位置づけてしまうと、営農希望者を排除する事になり、規制緩和はすべきではない。地域の合意ができた段階で、変更すれば良いのであり、最初から複合開発エリアとすると、市が乱開発を誘導する事になり、従来の検討地区とすべきである。 P20(2)市街化調整区域の方針②上尾道路沿道や圏央道インターチェンジ周辺など、自動車アクセスの利便性が高まる地区では、乱開発防止に努め、地権者合意の上に良好な開発を誘導し、保全と開発のバランスのとれた土地利用と地域の活性化を図ります。とあり、これを尊重し、複合開発エリアは削除する。	ご意見を踏まえ、以下のとおり改めさせていただきます。 (変更後) ・・・「地域生活の核(地域生活拠点・コミュニティ拠点)」を形成し、(削除) 日常生活の利便性を高めるとともに・・・ 複合開発エリアについては、土地所有者の合意形成が大前提と考えております。また、開発にあたっては周辺の営農環境や自然環境に配慮した土地利用を誘導してまいります。 また、市街化調整区域のため建築行為(宅地化)が制限されていますので、複合開発エリアと位置づけると同時に土地利用規制が緩和されるものではありません。
59	20	第二節都市施設整備方針 1. 土地利用の方針(1)市街化区域の方針 ■ 商業系土地利用の方針	④は反対、削除すべき。16 ページでは、■都市基盤・都市施設で、「◇東西の地域生活拠点において、将来像の実現に向けた土地利用の検討」としておきながら、商業施設とここで書かれているのは矛盾する。 既存の商店を衰退させ、多くの商業系ゾーンの目標が実現不可能となる。供給が大きくなれば、需要は分散され、既存の小規模商店は廃業に追い込まれ、市民生活を圧迫する。市民を苦しめる計画は利権が付きものである。 良好な住宅地を目的とした土地区画整理事業に反し、生活環境を悪化させる 住宅街に通過車両が激増する 子どもの生活環境や教育環境を悪化させる。身近な場所にゲームセンターや商品があり、金の使い方、遊びや行動に変化をもたらし、自然に触れる機会や友達と遊ぶ機会を減少させる。 防犯上の不安材料を増やす 市民の合意が得られていない	日出谷地区の地域生活拠点については、第五次総合振興計画基本構想に基づくものです。 引き続き土地区画整理事業を推進し良好な居住環境の形成を図ります。 日常生活を営む上で必要となる商業施設については、地区計画制度を活用するなどして周辺の居住環境と調和したまちづくりを進めていきます。 また、事業計画が先行しているのご意見につきましては、桶川市都市計画マスタープランは、平成9年に策定されていますが、その間、桶川市の総合振興計画についても策定当時の第3次から第4次を経て第5次が策定され、さまざまな法律や関連諸計画が策定されるに至っておりま

			土地区画整理組合の事業計画が先行し、後追いたしたマスタープランの変更は、手続き上違法である。	す。 今回の時点修正は、これら関連諸計画との整合を図ることが主な目的です。基本的な考え方として、既に関連諸計画に基づき施行している施策（事業）につきましては、これを継続していくことを前提としています。
59	20	第二節都市施設整備方針 1. 土地利用の方針(2)市街化調整区域の方針	①「計画的な集落地区などの土地利用」は削除すべきである。市内区画整理地区は住宅地の誘導を踏むべく計画し、公費が投入された地域である。この地域の土地供給が需要をはるかに上回っている状況にも関わらず、計画的集落などありえない。 何の為の計画なのか、利権の疑いを抱かれるような記述は止めるべきである。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。なお、集落地区などの土地利用は、現行の都市計画マスタープランに位置づけられているものですが、当該土地利用が利権と結びつくということは、ありません。 (修正後) ・・・教育施設等の公共施設(削除)などの土地利用を・・・
59	22	第二節都市施設整備方針 2. 市街地整備の方針(1)市街化区域の方針■中心市街地の方針	「②中山道沿道は、歴史・文化をいかしたまち並みの保全・創出や景観誘導などを図り基盤整備と連携した街なか観光に力点を置き、旧郵使用跡地の利活用により、回廊性を高める魅力ある商業環境を創出します」とあるが、街なか観光に力を入れるのであれば、実効性の無い景観誘導ではなく、景観条例を制定し、と変えるべきである。	現段階では、景観誘導とし、関係権利者の合意形成に基づき、景観条例など実効性のある制度を活用していきたいと考えております。 ご意見として施策の参考とさせていただきます。
59	23	第二節都市施設整備方針 2. 市街地整備の方針(2)市街化調整区域の方針(p.23)	②の川田谷開発地区は、地域の合意がとられていない。隣接した住宅地の合意無くして開発地区を決めるべきではなく、削除を求める。 ④の桶川北本インターチェンジ周辺地区「製造業、物流・業務サービス、研究・情報などの産業施設の誘導」は、乱開発に匹敵するものである。この地区はみどり豊かな田園地域だったが、道路用地で買収した事により、緑地がすっかり失われ環境が劇的に悪くなった地域である。周辺環境との調和ではなく、環境回復をする土地利用と調和した施設誘導とすべきであり、緑化誘導地区とすべきである。	複合開発エリアについては、第五次総合振興計画基本構想に基づくものです。 ②川田谷開発地区について、具体の土地利用にあたっては、土地所有者をはじめ周辺地域住民との合意形成を図り、周辺の自然環境と調和した土地利用を誘導します。 ④桶川北本インターチェンジ周辺地区についても②と同様に進めていきます。
59	29	第二節都市施設整備方針 5. 緑豊かな都市整備の方針(1)緑の整備方針■地域制緑地の整備方針	地域制緑地の定義と位置づけがあいまいである。条例化するものであれば、「都市計画的に重要」とか、「建築物の立地が適さない」とかではなく、方針をもう少し、しっかりと明示すべきである。	地域制緑地の方針については、地域の特性に応じた指定をしていきたいと考えています。
59	30	第二節都市施設整備方針 5. 緑豊かな都市整備の方針(2)全市的規模の公園・緑地などの位置づけ	上日出谷愛宕中央公園 1.2ha が、近隣公園として削除されているが、良好な都市基盤整備の後退であり、復活すべきである。「土地区画整理事業に合わせた公園の整備」というあいまいな表現は認められない。なぜなら、埼玉県策定の整備、開発、保全の方針によると、上日出谷愛宕中央公園 1.2ha は、近隣公園として平成 26 年度までに整備すべき公園として位置づけられ、近隣公園は、「主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、利用圏域人口、土地利用状況及び将来の見通しなどを勘案し配置する。」となっている。この公園は、利用圏域人口、土地利用状況とも都市計画決定した時の想定と変わらず、これを削除したのは都市計画法に反する。これまでの都市計画を尊重すべきであ	上日出谷愛宕中央公園については、上日出谷を含む日出谷地区における近隣公園として都市計画決定をしています。 日出谷地区における公園は、上日出谷南地区、下日出谷東西地区とそれぞれ組合施行による土地区画整理事業を実施し整備しています。 近隣公園は、ご意見のとおり近隣に居住する者の利用に

			<p>る。</p> <p>新たに位置づける公園・緑地などに、◇川田谷地区のため池の整備、を入れる。</p> <p>■都市公園・緑地などの整備方針では、◎生態系や湧水などの調査に基づき公園・緑地の整備を検討し、地域特性をいかした環境保全の施策展開を図ります。とあり、ため池の歴史も自然環境も貴重な桶川に残された資源である。</p>	<p>供する公園で、利用圏人口、土地利用状況及び将来の見通しなどを勘案して位置決定することとしております。</p> <p>日出谷地区における近隣公園については、歩いて暮らせるまちづくりを踏まえ、地域生活拠点の位置や都市計画道路の配置状況、既設近隣公園（駅西口公園）を含む街区公園との配置バランスを踏まえた上で、計画位置の変更に至っております。</p> <p>ご意見のとおり、愛宕中央公園は、市の都市計画の上位計画である埼玉県決定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「整開保」という。）（現行）」に位置づけられています。この整開保は、現在、変更手続き中であり、第五次総合振興計画を尊重した変更案となっております。本都市計画マスタープランの施行は、この整開保の変更後となりますので、都市計画法に違反しているということはありません。</p> <p>石川川周辺の土地利用につきましては、自然環境等、地域資源と調和したものとしていきたいと考えています。ご意見は、施策の参考とさせていただきます。</p>
59	31	第二節都市施設整備方針 5. 緑豊かな都市整備の方針 (3) 緑のネットワークの形成方針川による広域ネットワークの形成方針	<p>桶川(興川・おきかわ)から、ネットワークとの記述があるが、桶川の由来は、複数説あり、安易に使えない。しかも、興川は、寿1丁目の浅間池から中山道の飼馬用の用水が流れていたという話で、今も名残がある。そこから川のネットワークはイメージが異なる。変に誤字をつけるべきではなく、(興川・おきかわ)はとる。また提案する事で、どのようなメリットがあるのか、提示して欲しい。</p>	<p>今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p>
59	31	第二節都市施設整備方針 5. 緑豊かな都市整備の方針 (4) 市民の協力による緑豊かな都市づくり ■生産緑地の方針	<p>「②生産緑地を貸し農園や紅花の花畑にするなど」とあるが、紅花と特定すべきではない。開花時期は、年一度、肥料、害虫駆除など無農薬・有機栽培のノウハウが少なく、生産加工品としての開発も行われず、また好みもあり、必ずしも市民に浸透しているとはいえない。「四季を通じた花の栽培」と変える。</p>	<p>「紅花の花畑にするなど」としており、紅花の花畑に限定したものではありません。</p>
59	32	第二節都市施設整備方針 5. 緑豊かな都市整備の方針 (4) 市民の協力による緑豊かな都市づくり ■民有緑地	<p>「企業提供の公共的オープンスペースを誘導します。」は、「企業や民間に、公共的オープンスペースの開放を誘導します。」ではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。(変更後) 「企業や民間が、公共的オープンスペースを開放できるよう誘導します。」</p>

		などの方針		
59	33	第二節都市施設整備方針 6. 景観形成の方針	景観形成に対する、市民との共通認識をはかる事が重要にも関わらず、その記述が無い。景観は市民が守るものである。「地域の住民と景観に対する共通理解とあるべき姿を協働で作る」という内容を盛り込むべきである。また、その大前提として、「美しいまち」「心が癒される景観」などのキーワードが必要である。その上で方針が語られるべき。	今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。 ご意見につきましては、施策の参考とさせていただきます。
59	33	第二節都市施設整備方針 6. 景観形成の方針 (1) 市街地景観形成方針 ■ 景観形成重点地区の方針	①○「市の先進性」の概念が不明。グローバルな視点なのか、何が先進なのか、明瞭な表現を使うべき。「歴史性」とは何か、どこのまちにも歴史があり、それを歴史性というのか、歴史的町並みを保存・創出するのか、その場合の時代はどうするのか。 ○「地域個性」とは何か。区画整理が殆ど坂田地区は、既に区画整理事業でのまちづくりが終了しつつもあり、具体的イメージを明確にすべきではないか。地域住民との議論が必要ではないか。 ②商業施設は反対だが、仮に商業施設をつくったとしてもこの記述は矛盾する。22メートル幅の滝の宮線の街路樹は、商業施設への誘導を考慮してか、殆ど無く、修景整備、美しい景観形成は不可能であり、道路構造を変えるべきである。	中山道など歴史を活かしたまち並みの保存や昨今の中高層建築物に係る高さの制限など、歴史ある建築物と新しい建築物との機能面も含めた融和を図ることが課題であり重要だと認識しています。ご意見につきましては、個々の施策・事業を展開していく際の参考とさせていただきます。 ②日出谷地区の商業施設については、地区計画制度を活用するなどして、景観に配慮した土地利用を誘導していきます。都市計画道路滝の宮線は、すでに工事着手しており、地域生活拠点の景観形成を図るために道路構造の変更を行うことはできません。
59	33	第二節都市施設整備方針 6. 景観形成の方針 (1) 市街地景観形成方針 ■ 住宅市街地の景観形成方針	「②ブロック塀の排除、生け垣化の促進による景観と防災の両立を図ります。」とあるが、市民的理解を深める取り組みが先であり、「誘導する取り組み」が必要である	今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。 ご意見につきましては、施策の参考とさせていただきます。
59	34	第二節都市施設整備方針 6. 景観形成の方針 (2) 田園景観形成方針 (p. 34)	「④田園景観を阻害する要因の規制・誘導策を検討します。」とあるが、誘導の場合、インセンティブが前提。この場合、規制ではないか。	今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。 ご意見につきましては、施策の参考とさせていただきます。
59	34	第二節都市施設整備方針 7. 都市防災の方針 (2) 防災基盤整備	「⑤本市が広域的な防災拠点の立地に適している」の根拠が不明。わかり易く説明をして欲しい。	今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。 「広域的な防災拠点の立地」の表現については、圏央道、上尾道路など広域幹線道路の結節点となっていることから、防災資機材や緊急車両の輸送、通行面を踏まえての表現です。

59	37	地域別構想の構成	「地域別構想は、地域ごとの特性をいかす身近な生活環境からの発想を大切にするため」は意味不明。いかすにかかる言葉は何か。	今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。 地域別構想の構成は、地域特性を踏まえた身近な生活環境からの提案（発想）を大切にするため、各地域毎の冒頭に将来都市像を掲げています。
59	39	第一節川田谷地域 1. 将来地域像	「川と谷を守り独自の文化を発信する桶川のオアシス」は、川と谷の次に「里山」を加える。独自の文化は、どこの地区でも当たり前なので、取り立てて固有のものを表現する以外には必要ない。このページそのものが読むのが嫌になるくらいわかりにくい。まず現状を説明し、歴史的経緯を踏まえた上での将来像を提示すべき。 川田谷特性の中には、ため池と川をつなぐ回廊などをきちんと位置づけるべき。 「富士山や秩父連山を見晴らす荒川河川敷には、西に米・麦畑、牧草地が広がり、そして飛行場などがあります。この多彩で他には見られない雄大な背景をも川田谷の将来の魅力づくりにいかします。」とあるが、太郎衛門自然再生地を入れるべき。「身近な自然の多く残るオアシス川田谷地域」とあるか、オアシスはどこか。川田谷全体がオアシスではないはず。将来像ならわかるが、なじまない。 ①川田谷らしいも何が川田谷らしいのか、意味不明。 ②「製造業、物流・業務サービス、研究・情報などの産業施設の誘導を図り、資材置き場などの乱開発防止に努め」は、地域合意が無いので反対。資材置き場などの乱開発防止、は非常に消極的かつマイナスイメージで、資材置き場より産業施設の方がまだまし、という記述で、環境悪化は当たり前にかかっているが、上尾道路の環境アセスメントに反する恥ずかしい計画であり、環境の保全を図りつつ地域の議論の元に決定すべきである。地元は、6次産業での活性化を望んでいるのは、第5次総合振興計画の意見でも明らかである。 ③普門寺の枝垂桜を活用した観光や町おこしなど、せっかくの地域資源の場所を、産業立地で覆ってしまうのは、川田谷らしさを損なうものになる。 ④「熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡における地域固有の歴史と文化」とは何か。軍事施設はもともと閉鎖的なもので、外との交流や文化が育ったのは、周辺に繁華街や娯楽施設などがある場合が殆んど。飛行学校の生徒が周辺で遊んだ文化、供給市場が栄えたなど、どのような文化があり、それが地域固有の歴史とどうつながっているのか、不明である。あえて作りあげ、イベントを行い、似非文化を発信するのは、避けて欲しい。地域での盛り上がりも無いと聞いており、個人的、政治的発想で計画するのは避けるべき。	①について、今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。 ②及び③について、桶川北本インターチェンジ周辺地域の土地利用（複合開発エリア）については、第五次総合振興計画に基づくもので、圏央道など広域幹線道路の整備による市の連絡性の向上を活かしたものです。 立地にあたっては、周辺環境に配慮し、関係住民との合意形成を踏まえながら誘導していきます。 また、交通利便性の優れた上尾道路沿道については、道の駅などを配置し、観光まちづくり拠点の形成を図っていくこととしています。 ④について、元熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地については、公園機能を含めた観光まちづくり拠点の形成に向けた検討を行っていきます。
59	40	第一節川田谷地域 2. 地域の現況と課題 (2) 課題■創造的に対応すべき課題	「高架道路が田園環境の中に造られることから、周辺の景観や環境への影響が予測されます。」は、懸念されます。に。または予測され、環境保全の対策が求められます。に。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) 「高架道路が田園環境の中に造られることから、周辺の景観や環境への影響が懸念されます。」
59	42	第一節川田谷地域 3. 地域整備の基本的考え方 (2) 生	②地域コミュニティが分断されることのないよう・・・の前に、「とりわけ上尾道路で分断された西側地区は」を入れる。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) 「上尾道路や圏央道により、地域コミュニティが分断され

		活環境の方向性		ることのないよう公的サービスや側道建設、横断箇所の確保・・・」
59	42	第一節川田谷地域 3. 地域整備の基本的考え方■道づくりの方向性	「②・・・太郎右衛門橋の交通渋滞を解消し荒川架橋による川越方面との連絡を強化するため、主要地方道川越栗橋線に並行して 2-3 路線の東西軸の広域幹線一般道路を確保します。」は将来の交通需要を考えた場合、不要、削除を求める。	今回の都市計画マスタープランの修正は、第5次総合振興計画の策定、社会・経済情勢の変化、諸法律の改正を受けての時点見直しです。そのため、市民参加のもと、平成9年に策定された現在の都市計画マスタープランを可能な限り尊重しています。 ご意見の箇所については、交通需要を見越したものですが、都市計画マスタープランが長期計画であることを踏まえ修正しておりません。
59	44	第一節川田谷地域 4. 地区整備の方向性 (3) 桶川北本インターチェンジ周辺地区(複合開発エリア)	①②③とも、地域での議論と同意を得た上で、決めるべき。とりわけ、西側は、桶川全体から道路を隔てて取り残された地域になっており、そこに産業立地は、更なるマイナスをもたらす事になる。すんでいる人達の生活を第一に考えるべきである。産業施設の誘致は地元合意を前提にすべき。	桶川北本インターチェンジ周辺地区(複合開発エリア)については、第五次総合振興計画に基づくもので、圏央道など広域幹線道路の整備による市の連絡性の向上を活かしたものです。 立地にあたっては、周辺環境に配慮し、関係住民との合意形成を踏まえながら誘導していきます。
59	45	第一節川田谷地域 4. 地区整備の方向性 (7) 石川川流域の保全・活用	石川川周辺の、市が所有するため池周辺の自然環境調査と歴史を調査し、うずもれていた川田谷の地域資源を市民の憩いの場や観光に生かします。	石川川の自然環境等の保全につきましては、具体的な施策、事業の段階で参考とさせていただきます。
39		川田谷地域(公園について)	城山公園南側の公園計画の廃止変更には反対です。桶川に広域公園の少なさは、近隣の市町村と比べて驚く程少ないのに止めるとは100年後の子孫に笑われる暴挙としかいいようがありません。速やかに公園整備をすることを考えるべきです。	城山公園南側における複合開発エリアは、第五次総合振興計画に基づくものです。 公園については、より多くの市民の方に利用していただくため、公園の整備面積を増やしていくとともに、安全性の向上や市民ニーズに対応した既設公園の維持・保全及び改善に取り組みます。
55		川田谷地域	修正内容 ●桶川北本 IC 周辺 桶川北本 IC のアクセス道路の利便性として、川田谷泉線川田谷諏訪久保の道路改良、相互信号機の設置、交差点形状変更。 ●城山公園南側 富士見ホテル親水公園と紅花観光農園を合わせた土地利用として、紅花ホテルの里を作ります。将来的に市民参加のホテルが住める石川川の整備をします。	都市計画道路川田谷泉線の延伸につきましては、都市計画マスタープランに構想路線(地域幹線道路)とし位置づけております。 道路の利便性、安全性向上、富士見ホテル親水公園の整備等につきましては、個々の施策・事業を展開していく際の参考とさせていただきます。
1		川田谷地域(公園について)	今回の桶川市都市計画マスタープランの修正内容についての、公園緑地の整備計画について、意見を申し上げます。 ②城山公園南側の施設の見直しについては、理解できましたが、公園北部の市営プール跡地の変更とそれに伴う、城山公園多目的広場の拡充は立ち消えたのか、どうしても納得いきません。 現在、桶川市に少年野球チームが6団体あります。約350名を数えます。その子たちが社会人にな	多目的広場の拡張については、城山公園内の個別事業ですので、本都市計画マスタープランには記述しませんが、平成24年度にプールを解体し、平成25年度に多目的広場の拡張工事に着手する予定です。

			<p>った時、草野球をやるにしても川田谷の荒川総合グラウンドでは、大会途中の試合はそこでいいですが、準決勝以上は正式な公式野球場が、野球をやる者の究極の目的です。少年野球でも大会開催での、近隣の市町村では立派な野球場があります。これでは子どもたちが桶川市に残ることは皆無です。箱物を造ることが市長や行政の仕事ではないことは十分承知していますが、あまりにもスポーツ施設がありません。幼少時のスポーツの必要性和「早寝、早起き、朝ごはん、そして読書、スポーツ少年団の加入」と毎年シーズンオフの時期に小学校2, 3年生を対象に入団募集に行きますと、既に勉強塾に行かせている事実にはビックリです。その塾代のために子どもを鍵っ子にしているのが事実です。親が自分の子どもを育て上げると言う気構えがありません。学校や塾に任せる無責任時代をなくすためにも、公式野球場の建設をお願いします。建設費用の膨大性はともかくとして、建設用地だけでも確保できるので、必ずやってください。下記の事項を絶対マスタープランに加えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 城山公園の市営プール跡地を多目的広場に拡張し、将来の公式野球場としての敷地を今すぐ確保してください。 2. 敷地が確保されていれば、将来公式野球場の建設は可能だと考えます。 3. この事だけでも出来なければ、市長も、市議も、県議も、職員も去るべきだと思います。 	
56		<p>川田谷地域（公園・サイクリング道路等について）</p>	<p>川田谷地域の修正案のなかで、②の城山公園南側についての修正案について述べられていますが、この地域は、やはり、石川川全体の緑の自然形態の現況を保全する利用とする考え方になれないでしょうか。あくまでも北側の城山公園と一体とした利用のあり方でありたいと願いますが……。希少な緑の谷戸の形状を次の世代へ少しでも残して行くと言う考え方にもどれないのでしょうか。緑の計画は長期的な考え方をもとに5年～10年計画よりもっと長期の30～50年と言う長期の計画があつていいのではないのでしょうか。市の緑の計画のなかに、一つぐらいあつてもいいのではないかと思います……。一度、達えた緑の施策計画は、あとにもどすことは大変なことですから。やはり、県道南側の石川川の利用計画は、石川川の緑の保全をまず第一に考えられないでしょうか。流に沿い、遊歩道サイクリング道路を整備して、泉福寺南側の土手へのサイクリング道路につなげられたら、どんなにかすばらしいサイクリングコースになることと思います。また、長期計画に基づき、市の財政支出負担を考慮しながら、計画を練って、北側公園から南側地域への移動遊歩道・サイクリング道路は、ゆるやかな傾斜のアーチ型の高齢者などが楽に利用できる構造で作って見たらどうでしょうか。きっと、きっと市民の緑の憩いの場が出来ると思うのですが……。意見を述べさせてもらいました。</p>	<p>城山公園南側における複合開発エリアは、第五次総合振興計画に基づくものです。公園については、より多くの市民の方に利用していただくため、公園の整備面積を増やしていくとともに、安全性の向上や市民ニーズに対応した既設公園の維持・保全及び改善に取り組みます。石川川の自然環境等の保全につきましては、具体的な施策、事業の段階で参考とさせていただきます。</p>

59	46	第二節桶川西地域 1. 将来地域像	<p>「四季の香りあふれるふるさとと呼べるまち」は、住んでいる人にとってであり、市民にとっての将来像が欠落している。ここだけコミュニティ活動を活発にするのはおかしな事で市全体で活発にすべきものではないか。</p> <p>「更に、災害に強く高齢者や障がい者などに優しく安全で、美しく清潔なまちなみをつくり、そうすることで、花と緑と鳥の声の中で胸をはって暮らせるまちにしていけます。」「地域のコミュニティ活動の核となる公共施設やオープンスペースは、地域の景観づくりのモデルとして整備し、コミュニティ活動により使い込まれ、手入れのされるまちの財産として、愛され使い続けられるものとして継承していきます。」など、言葉の羅列より、具体的イメージがわく像を示すべき。また、これらは他地域では無い事なのか、他地域では、胸をはって暮らせないのか、コミュニティの核となる公共施設は無いのか、など西地域の個性は見えない。</p> <p>日出谷の商業施設は反対。大型商業施設は地元資本ではなく、環境悪化をもたらし、ふるさとと呼べるまちではないから。</p> <p>この将来像を読んで、住みたいと思う市民はどれくらいいるか疑問である。</p>	<p>今回は、第五次総合振興計画の策定や関連諸計画を受けての時点修正ですので、現行の文言等はできるだけ尊重しています。</p> <p>日出谷地区の商業施設については、第五次総合振興計画に基づくものです。立地にあたっては、周辺の居住環境と調和した土地利用を誘導していきます。</p>
25	47	第二節桶川西地域 2. 地域の現況と課題 (2) 課題■創造的に対応すべき課題	<p>上日出谷南特定土地区画整理事業地内の公園整備にあたっては、江川沿いにある斜面林を生かした自然公園としての整備をぜひお願いします。また、そのための愛宕中央公園の縮小は止むを得ないと考えます。</p>	<p>江川沿いにある斜面林を生かした公園は、地区の人びとはもちろん、広く市内の人びとの利用が可能と考えています。また、残された斜面林の保全活動の場となり、保全意識の醸成を促すと考えています。</p>
59	47	第二節桶川西地域 2. 地域の現況と課題 (2) 課題■創造的に対応すべき課題	<p>「◇広域幹線道路沿道周辺での商業機能や公園緑地機能などを備えた土地利用の誘導」の公園緑地機能が不明。具体的場所を明記すべき。</p>	<p>公園緑地機能につきましては、地域生活拠点に近隣公園を位置づけております。地域整備方針図に明記していません。</p>
22	49	第二節桶川西地域 3. 地域整備の基本的考え方 (1) 土地利用の方向性	<p>桶川駅周辺、上日出谷、下日出谷地区については言及しているが、区画整理事業が終了している朝日・鴨川・若宮地区について土地利用の方向性の言及が無いのは片手落ちのように思われます。</p>	<p>桶川西地域については、住環境の整った良好な住居系の土地利用を基本としています。区画整理事業が完了している地区は、引き続き良好な居住環境を維持していきます。</p>
59	49	第二節桶川西地域 3. 地域整備の基本的考え方 (1) 土地利用の方向性	<p>1. 「③広域幹線道路である滝の宮線と地域幹線道路の西側大通り線が結節する地域は、日常生活に必要な公共施設、医療・福祉施設と広域交通網をいかした商業施設などを集約した地域生活拠点を形成し、利便性の高い安心して住み続けられる、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。」とあるが、大型商業施設は、社会環境とともに撤退する。安心して住み続けられる、とならないばかりか、大型店は高齢者にとって利便性は悪く、歩いて暮らせる拠点とはならない。商業施設に反対、削除を求める。理由は前述の通りと、1 行日「桶川西地域では、住環境の整った良好な住居系土地利用を基本とします。」に反する矛盾に満ちた計画だから。</p> <p>2. この地域の生産緑地の役割はないのか、なぜ他地域と同じように書かないのか。</p>	<p>日出谷地区における商業系ゾーンは、第五次総合振興計画土地利用構想に基づくものです。</p> <p>商業施設の立地にあたっては、地区計画制度を活用するなどして周辺の居住環境と調和したまちづくりを市民との合意形成を踏まえながら進めていきます。</p> <p>高齢者にとっての利便性については、商業施設の規模よりバリアフリーなど建築物の施設機能面での配慮も重要です。</p> <p>商業施設は、日常生活を営む上で必要となるものであり、住環境の整った住居系土地利用と矛盾する施設ではあ</p>

				りません。 生産緑地については、緑豊かな都市整備の方針（p31）に、緑地として保全・活用、貸し農園など身近な緑地空間の活用を明記しています。桶川西地域については、土地区画整理事業により近隣公園や街区公園が整備、担保されていますので、地域別構想で役割について記載はしていません。
22	49	第二節桶川西地域 (2)生活環境整備の方向性	第5次総合振興計画の序論によれば、市全体で、昭和60年では65歳以上の割合が6.9%であったのが、平成17年では17.7%、平成21年1月1日現在では20.7%にまで拡大しています。この状況を踏まえると、これからの高齢化に対応した生活環境整備にも言及する必要があるのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、市域の高齢化は今後一層進む傾向にあります。都市計画マスタープランにおいても少子高齢化は課題として位置づけており（p15）、公共交通の拡充、バリアフリー化、歩道の充実などを推進することとしています。 高齢社会への対応は、まちづくりだけではなく、福祉分野の施策など総合的な視点での事業展開が必要と考えています。
57	51	第二節都市整備方針1.土地利用の方針（p.19） 第二節桶川西地域 4.地区整備の方向性(1)地域生活拠点の整備	日出谷地区の商業系土地利用には反対である。ここは良好な住宅地を目的とした土地区画整理事業をしてきたはずであり、現在地権者の犠牲の上に成り立っている拠点街区である。これらは現在裁判中であり、土地区画整理組合が先に商業施設をきめ、地域の住民には諮っていないものである。地域に説明なしに大きな都市計画を変更するのは、市が言っている市民と協働の話し合いに反している。 商業施設は、良好な中低層の住宅地をはかる、との都市計画の整備開発保全の方針と相いれないものであり、このような決定は市が勝手に押し付けたものであり、認められない。また、大きな商業施設は、迷惑施設であり、生活環境を悪化させ、ゲームセンターなど子どもの教育に悪い。住宅街に通過車両が増加する。防犯上も不安であり、市民の合意は得られていない。土地区画整理組合の事業計画が先行し、後追いついたマスタープランの変更は、手続き上違法である。元々、初期に市庁舎建設場所として検討された場所でもあり、現在、一番問題なく、また、早く市庁舎を建設できる場所ではないか。台風の度に緊急車両が高台に避難している消防署西分署も今のままでは市民の財産、生命を守りきれない。是非この場所に移転すべきではないのでしょうか。	日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画に基づくものです。 立地にあたっては、地区計画制度を活用するなどして、周辺の居住環境と調和したまちづくりを進めてまいりたいと考えています。 日出谷地区については、引き続き土地区画整理事業を推進し、良好な居住環境の形成を図ってまいります。 市の都市計画の上位計画である埼玉県決定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「整開保」という。）は、現在、変更手続き中であり、第五次総合振興計画を尊重した変更案となっております。本都市計画マスタープランの施行は、この整開保の変更後となりますので、齟齬が生じるということはありません。 また、事業計画が先行しているのご意見につきましては、桶川市都市計画マスタープランは、平成9年に策定されていますが、その間、桶川市の総合振興計画についても策定当時の第3次から第4次を経て第5次が策定され、さまざまな法律や関連諸計画が策定されるに至っております。 今回の時点修正は、これら関連諸計画との整合を図ることが主な目的です。基本的な考え方として、既に関連諸計画に基づき施行している施策（事業）につきましては、これを継続していくことを前提としています。

				<p>市庁舎建設については、現在検討中の段階であり、都市計画マスタープランには、明記しておりません。</p> <p>消防署の移転等、都市防災のあり方については、東日本大震災などを踏まえた今後の土地利用検討の参考とさせていただきます。</p>
12	51	第二節桶川西地域 4. 地区整備の方向性(1) 地域生活拠点の整備	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。西側地区に商業施設を強く希望します。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
13	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。今後の桶川西地域での発展を強く望んでおります。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
14	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。私のくらす地域に商業施設を誘致されることはより良い生活環境が築けると考えます。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
15	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。拠点街区が、一日も早く地域の生活拠点として、商業化に向けた開発ができるよう願っております。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
16	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。生活拠点施設を西側に強く希望します。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
17	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。西側に生活しやすい施設をもうけてほしいです。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
18	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。西側に大きな商業施設を誘致して地域を活性化させていただきたい。</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。</p>
19	51	〃	<p>桶川市下日出谷東特定土地地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市</p>	<p>日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を</p>

			計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。街の活性化の為に商業誌施設を誘致してください。	踏まえ土地利用を誘導いたします。
20	51	〃	桶川市下日出谷東特定土地区画整理事業地内に商業施設を誘致することで、西側の生活拠点を中心とした利便性の高い安心して暮らせるまちづくりができると考えております。そのためにも、桶川市都市計画マスタープランで位置づけてもらい、商業施設を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進したいと思います。この計画に賛成いたします。西側地域の活性化の為に是非商業施設が必要だと思います。	日出谷地区には、商業施設、公共施設、医療・福祉施設などが充実した生活を支える拠点を形成します。ご意見を踏まえ土地利用を誘導いたします。
22	51	第二節桶川西地域 4. 地区整備の方向性(4) 既成の市街地、市街地改善誘導地区、土地区画整理地区の整備	朝日・鴨川・若宮地区のように事業が終了した地区についての言及と、日出谷地区のように現在推進中の地区についての言及に分けて記載すべきではないでしょうか。特に事業が終了した地区については、それで市の責任が終了したわけではなく、市として今後どのような地区であってほしいのか、市民に対して、あるべき姿を示しておく必要があるのではないのでしょうか。 そのあるべき姿に、市はどのような支援ができるのか、市民にどのような協力を求めるのか、こういった所を言及すべきではないでしょうか。 桶川西地区に関して、全体的に日出谷地区の取り組みは具体的であるけれども、他の地区については抽象的な記載に留まっていると感じます。それでは公平性に欠けるのではないかと感じます。	土地区画整理事業は、都市基盤を整備する事業であり、完了地区も事業中の地区についても、整備後には、「適正な建物の配置や宅地面積の誘導等きめ細かなまちなみの形成を誘導していきます。 都市計画マスタープランは、長期的な視点から将来像を示すもののため、抽象的な記載になっているところもあります。
59	50	第二節桶川西地域 4. 地区整備の方向性 桶川西地域整備方針図	上日出谷の近隣公園がなくなっており、県策定の整備、開発及び保全の方針で、将来を見据えた判断の元に近隣公園 1.2 ヘクタールを計画している。これを変更するのであれば、地域住民の同意が必要だが、一昨年の都市計画案の 16 条説明会では反対がほとんどだったはずだ。それを無視して、市民が知らない形での変更は、都市計画の趣旨に反する。市民を無視したマスタープランは、都市計画運用指針にも反している。都市計画運用指針には、「公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置」としては、たとえば、地区別に関係住民に対しあらかじめ原案を示し、十分に説明しつつ意見を求め、これを積み上げて基本方針の案を作成し、公聴会・説明会の開催、広報誌やパンフレットの活用、アンケートの実施等を適宜行うことが望ましい。」とあるが、このような手続きは行われていない。街区公園の役割とは全く異なる。整備開発保全の方針にも則った近隣公園を廃止すべきではない。	上日出谷愛宕中央公園については、上日出谷を含む日出谷地区における近隣公園として都市計画決定をしています。 日出谷地区における近隣公園については、歩いて暮らせるまちづくりを踏まえ、地域生活拠点の位置や都市計画道路の配置状況、既設近隣公園（駅西口公園）を含む街区公園との配置バランスを踏まえた上で、計画位置の変更に至っております。 ご意見のとおり、愛宕中央公園は、市の都市計画の上位計画である埼玉県決定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「整開保」という。）（現行）」に位置づけられています。この整開保は、現在、変更手続き中であり、第五次総合振興計画を尊重した変更案となっております。本都市計画マスタープランの施行は、この整開保の変更後となりますので、都市計画法に違反しているということはありません。 都市計画公園の変更に伴う住民説明等につきましては、関係地権者説明会を平成 24 年 8 月 5 日、都市計画法第 16 条の規定に基づく市民説明会を 9 月 30 日にそれぞれ実施しております。 開催周知につきましても、個別郵送、広報掲載などを行っております。

4	桶川西地域（日出谷地区のまちづくり）	「滝の宮線と西側大通り線が交差する日出谷地区では商業系土地利用を誘導」とあるが、中仙道及び駅通り等、商店街が客を更に奪われ売上げ減少、閉店続出となることを憂慮する。商店街も共に生きられるよう、十分考慮して下さい。	都市拠点と日出谷地区、坂田地区それぞれが地域の特性を活かし、歩いて安心して住み続けられるまちづくりの形成を図ってまいります。
5	桶川西地域（商業について）	県道川越栗橋線の拡幅による沿線型大型商業施設の出店が考えられるので、今回の第5次総合振興計画での目標人口77,000人だと下東地区を新たに用途を準商業用地及び商業用地するとオーバーストアとなるので用途変更の必要はない。	日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画にもとづくものです。立地にあたっては、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたつて土地利用を誘導していきます。
6	桶川西地域（商業について）	ある程度の商業施設は必要と思われるが、商業地域等に用途変更までしての整備は必要ない。なぜなら、大型商業施設を誘致するほどの人口増は望めず既存の商業者との共倒れが危惧される。	日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画にもとづくものです。立地にあたっては、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたつて土地利用を誘導していきます。
7	桶川西地域（商業について）	1. 商業施設とあるがこの地点につくってなりたない。 2. 桶川メインと1kmきりなく商業施設をつくったら共倒れとなる。 3. 最近の商業施設の土地購入価格は15万～20万/坪となっている。 4. 商業施設として出店する店がないと思う。 5. 私の知っている商業企業者は4～5年前は出店としていたが現在は出店をとりやめとっている。	日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画にもとづくものです。立地にあたっては、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたつて土地利用を誘導していきます。 ご意見につきましては、施策の参考とさせていただきます。
11	桶川西地域（商業について）	○商業施設の集積を図る、とあるが反対です。 ◎緑豊かな総合グラウンド（スポーツ広場）を建設してください。	日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画にもとづくものです。 歩いて安心して住み続けられる日出谷地区のまちづくりのひとつとして位置づけています。 緑豊かな総合グラウンドについては、城山公園内にある多目的グラウンドの拡張工事を平成25年度より進めてまいります。
39	桶川西地域（商業について）	日出谷地区の広域型の商業施設の集積の誘導については、反対です。大型店舗ができることにより、小規模小売店舗の多くが倒産し、無くなることとなります。桶川市の少子高齢化により、高齢者が増えることは間違いのない事実であり、小規模小売店舗が無くなることは、高齢者の買い物困窮者が増えることになることは目に見えています。桶川市に大型店舗は設置すべきではありません。かつ、議会においても、大型商業施設の設置について議論の最中であり、今の時点でマスタープランに位置づけることは適切ではありません。この地区にこそ、坂田地区と比べて市の中心部に近く交通の利便性に優れた地区で、公共施設・医療・福祉施設を集中させる地区として位置づけるべきです。	日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画に基づくものです。 立地にあたっては、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたつて土地利用を誘導していきます。 公共施設・医療・福祉施設等については、歩いて暮らせる安心・安全のまちづくりの形成にあたり、都市拠点、坂田地区、日出谷地区にそれぞれバランス良く配置していきます。

48	桶川西地域（日出谷地区への商業集積について）	<p>第5次振興計画を策定するために第5時総合振興計画審議会に提出した「桶川市データブック」は、日出谷東区画整理組合地内に商業集積を設置する根拠として、埼玉県商業統計調査の数値のうち、卸売小売の販売額の総額については、伊奈町は桶川市の1.06倍で伊奈町のほうが大きい。</p> <p>しかし、これは卸売販売額は1.5倍と大きく伊奈町に水をあけられている反面、小売販売額については桶川市が伊奈町の1.9倍と、伊奈町との大きな差の原因が行政の長期展望を持たずに卸売業や工業の誘致等が市外に移るのを見ているだけで、増加の努力を怠ったことが原因である卸売の低下であるにも関わらず、あたかも小売の販売額が低下したことが原因だから、下東への大型商業集積を誘致すると12月議会で答弁していることは東口再開発以前に西口の基盤を低下させ、今以上に中心市街地を空洞化する愚策である。</p> <p>このような、根拠を基に第5次振興計画を策定し、今回の都市計画マスタープランでも地域別説明会の資料には短く、●広域幹線道路である滝宮線と地域幹線道路の西側大通り線が交差する区域は、広域交通網の整備を活用し、商業施設などの集積を図る・・・(以下略)、としているが、沢山の反対意見が提案されているにも関わらず、「聞く耳持たぬ」とも思える施策を強引に進めた結果、この後、中心市街地の空洞化が進み、東口の再開発も後手に回ったとき、誰がどのように責任を取るのかを明確にして頂きたい。</p>	<p>日出谷地区の商業系土地利用は、第五次総合振興計画に基づくものです。</p> <p>立地にあたっては、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたって土地利用を誘導していきます。</p> <p>ご意見につきましては、施策の参考とさせていただきます。</p>
50	桶川西地域（日出谷地区への商業集積について）	<p>ある自治体が高齢者の実態調査をしたところ、一日に歩く距離は平均して1kmだそうです。この範囲内に八百屋、魚屋、肉屋、日用雑貨の店が必要と考えます。高齢者や障がいのある方が、安心して必要なものが買えることが大事だと思います。</p> <p>いま、市がやらなければならないことは、現在ある中山道商店街、駅通り、いなり通り商店街や市内にある個人商店をいきいきさせることです。(計画では商店街の活性化という言葉さえなくなっています。)</p> <p>一方、市は、広域型商業施設を誘致しようとしています。そのようなことをすれば中山道商店街をはじめ市内の商店が大きな打撃を受けることは明らかです。歩いて暮せる街づくりというならば、市内の商店街、商店の活性化を最優先で計画すべきです。</p> <p>大型商業施設の誘致は反対です。例えば、病院を誘致した方が市民のためになると考えます。</p>	<p>中心市街地の活性化は、中山道のまちづくりや東口駅前広場の整備も含め、市の重要課題として認識しています。</p> <p>ご意見のとおり高齢社会の到来を見据え歩いて安心して住み続けられるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>日出谷地区の商業施設については、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたって土地利用を誘導していきます。</p> <p>都市拠点、日出谷地区、坂田地区それぞれが地域の特性を踏まえたまちづくりを進めてまいります。</p> <p>病院、診療所につきましては、日常生活に必要な不可欠な医療機能として、市域にバランスよく配置されるよう誘導していきます。</p>
51	桶川西地域（日出谷地区の土地利用）	<p>歩いてらせるまちづくりとあるが、今後、大規模店舗はいらない。小さな商店街（特に中山道商店街）の活性化に力を入れてほしい。日出谷地域の土地は、地域の福祉・医療施設をつくってほしい。地震対策にも備え、いざという時には避難所にも対応できるよう、広場として使えるようにしてほしい。市民のいこいの場として公園にして下さい。ハイドパーク、皇居周辺のようになれば人は集まってきます。健康増進で医療費は減になります。</p>	<p>中心市街地の活性化は、中山道のまちづくりや東口駅前広場の整備も含め、市の重要課題として位置づけています。</p> <p>日出谷地区の商業施設については、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたって土地利用を誘導していきます。</p> <p>日常生活に必要な不可欠な公共サービス機能、福祉・医療機能、防災機能等につきましては、都市拠点、日出谷地区、坂田地区、それぞれの地域ごとにバランスよく配置されるよう土地利用を誘導していきます。</p> <p>地震対策等、都市防災につきましては、東日本大震災の</p>

				教訓を踏まえ、防災機能も含めた土地利用を展開していきたいと考えております。
55	桶川西地域（商業施設について）	<p>●商業系土地利用</p> <p>市や各区画整理事務所で進めている西側大通り線を県道格上げの旧さいたま鴻巣線のアクセス道路として整備します。市の地域幹線道路から県の重点都市計画道路として、上尾市、(泉ヶ丘通り)北本市、(北本団地西側通り)、鴻巣市と合同協議会の設置を希望します。滝の宮線、西側大通り線が交差する地区での広域型商業施設を立地する場合、周りの商業施設に影響のない施設アウトレット SC などが良いと思います。</p>		<p>日出谷地区の商業施設については、日出谷地区がもつ地域の特性、定着人口及び今後の土地利用の方向性を見据え、総体的視点にたって土地利用を誘導していきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、具体的な内容については施策・事業を決定していく中で定めていきます。</p>
37	桶川西地域（調整池について）	<p>市道1号線沿いの調整池について、北側の水路への流入地域は上南事業地、北部地区（圏央道以南）、北本市（圏央道以南・三菱マテリアル）、三共理化学、泉2丁目等、又、上日出谷地区外（区画整理）が雨水の流入で早期完成が望まれている。江川の洪水対策の一助になると思われる。是非早期の実現をお願いします。</p>		<p>引き続き安心、安全で住みよいまちづくりの形成のため、既往の施策・事業等を推進してまいります。</p>
37	桶川西地域（上日出谷地区の土地の有効活用について）	<p>上日出谷地区について</p> <p>○土地利用、市道1号線沿いの土地の有効利用。米余りの時代で集団で利用できない人の対応を図る。</p> <p>○市街化区域に隣接している遊休農地の運動場、市民対象のグランドゴルフ等の有効利用を図っていただきたい。（第2調整池予定地周辺）</p>		<p>ご意見をふまえ、個々の施策・事業の具体的な内容については、個々の施策・事業を決定していく中で定めていきます。</p>
37	桶川西地域・川田谷地域（江川について）	<p>○江川中流域より上流について、江川改修計画等を含めて河川の拡幅もよいが、上流地域の雨水調整池の設置をしていただきたい。</p> <p>○現在氷川神社の隣接地に第1調整池がありその実効性は証明していて、近年、洪水の危険が多少なりとも解消している。</p> <p>○江川については流域全体の問題なので是非一考願いたい。</p> <p>○江川流域で生産されている米は洪水が出るたびに家庭の雑排水が入るため、食味を悪くしている。このような状態だと消費者に相手にされない。水田を続けていく場合はどうしても江川の氾濫は避けなければならないと思う。</p> <p>○このことから広域的（北本市）な問題として取り組んでいただきたい。</p>		<p>治水対策については、農地の宅地化などの都市化に伴い雨水浸透量が減少しています。住宅地などの浸水や畑地の冠水を防止するために治水機能の向上を図っていきます。</p> <p>江川については、魅力的で多様な自然を育む水辺環境の創出と併せた治水対策を図ります。</p>
37	桶川西地域（公園・緑地について）	<p>○江川沿いにある斜面林を生かした自然公園として整備をお願いしたい。又、グリーンベルト地帯を含めた自然公園として整備をお願いしたい。</p> <p>○圏央道沿いの殿山団地に隣接した緑地は公園法の位置付けをして、希少な緑地を残していただきたい。（そのため愛宕中央公園の縮小はやむを得ないと思います）</p> <p>○江川沿いの斜面林を生かした近隣公園として、又、グリーンベルト地帯を含めた自然公園としての整備をしてほしい。</p>		<p>ご意見を踏まえ、個々の施策・事業の具体的な内容については、個々の施策・事業を決定していく中で定めていきます。</p>
39	桶川西地域（愛宕中央公園について）	<p>愛宕中央公園の規模の縮小に反対します。縮小の理由に公共施設や公園の配置状況と記されているが、具体性がなく、かつ以前の都市計画公園の変更の公聴会で反対意見があり、見直しの上改めて都市</p>		<p>上日出谷愛宕中央公園については、上日出谷を含む日出谷地区における近隣公園として都市計画決定をしてい</p>

		て)	計画公園変更案を示すとしているのに、住民の総意でないものを都市計画マスタープランで位置づけて、変更しようというのは住民を無視した暴挙以外のなにものでもありません。桶川市の広域公園の配置計画は、4地区に4箇所の配置となっており、最も優れた配置計画にも関わらず縮小変更とは、子々孫々に笑われる暴挙であることを、都市計画担当者は自覚すべきです。	ます。 日出谷地区における近隣公園については、歩いて暮らせるまちづくりを踏まえ、地域生活拠点の位置や都市計画道路の配置状況、既設近隣公園（駅西口公園）を含む街区公園との配置バランスを踏まえた上で、計画位置の変更に至っております。
39		桶川西地域（殿山公園について）	仮称殿山公園を緑地として位置づけして下さい。以前の都市計画公園の変更の公聴会で、この防風林は普通財産で売却することもできるという市職員の話があったことから、売却するのではないかと非常に心配しています。桶川市も市街化が進行し、緑がどんどん少なくなっています。貴重な自然林を後世に残すために、都市計画マスタープランに緑地として位置づけすることを提案します。	ご意見を踏まえ、個々の施策・事業の具体的な内容については、個々の施策・事業を決定していく中で決めていきます。
59	54	第三節桶川東地域 1. 将来地域像	「新しい賑わいと古くからの活気の出会うまち」について、古くからの活気とは何か。 「広場や公園に人々が集い、祭やイベントが催され、交流が育まれる」のが「心地よい空間」となるのか。これらは雑踏や喧騒な活気とは言うが心地よい感覚とは違う。 「夜もショーウィンドウの明かりでウィンドウショッピングも楽しめるようにします。」は時代錯誤。環境、省エネの時代に、夜も明かりがあるまちが活気があるとはならないので、削除。 「地域の仲間と飲み会を楽しめるホールを持つ空間も必要です。」とあるが、なぜ必要なのか、わからない。 「かつての桶川宿にはあちこちで市(いち)が開かれていたということなので」とあるが何を根拠にしているのか、宿場町での市とは何か、歴史を生かし、と言うならば、根拠を明確にすべきである。 「市が開かれていたから、まちの人々が集う小さな市やフリーマーケットでまちの文化を継承した」事になるのか。文化の継承とはそんなに安っぽくないし、何を継承するのか、全く不明。 「そもそも桶川の地名の由来が川の起こるところ「興川」から発しているという説もあるため」との根拠は何か。また他説「置き側」がある事を知っているの作文か。浅間池から泣かれていた川を興川と読んでいたと受け継がれてきた。歴史を受け継ぐと言う事は、地域で受け継がれてきた文化や生活の中から史実を見極め、未来へ向ける視点を学ぶことであり、安易な言語の羅列は慎むべきである。「古くからの活気」はこの作文からはなんの事か、さっぱりわからない。地域や市民を無視して作った作文である。 「地域全体に生活環境の改善を進め、駅周辺の住宅密集地は一部中高層化も念頭におき」とは矛盾している。中高層建築物が密集住宅街で環境悪化を招くことは必然であり、市が念頭に置くべき事ではない。都市型住宅=中高層化でもない。都市型住宅=中高層化でもない。	今回の都市計画マスタープランの改定は、第5次総合振興計画の策定、社会・経済情勢の変化、諸法律の改正を受けての時点見直しです。そのため、市民参加のもと、平成9年に策定された現在の都市計画マスタープランを尊重して、文章も含めて、修正をしています。
59	55	第三節桶川東地域 2. 地域の現況と課題 (1) 現況	「駅から中山道一帯には桶川宿を起源とする商店街が形成されていますが」とあるが、駅は明治にでき、それまでは駅通りは存在しなかった。また、桶川宿を起源とする商店は何件あるのか。「商店が残されていますが」とする。 「桶川宿のまちの記憶」はわかりにくい。宿揚町の特徴をきちんと表現すべきである。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) 「駅から中山道一帯には桶川宿を起源とする商店街が残されています」

5	55	第三節桶川東地域 2. 地域の現況と課題 (2) 課題 ■創造的に対応すべき課題	「稲荷神社に市の復活」とあるが「市」は中山道で行っていて稲荷神社では行っていない。過去に市神様を中山道から稲荷神社に移した経緯がある。	今回の都市計画マスタープランの改定は、第5次総合振興計画の策定、社会・経済情勢の変化、諸法律の改正を受けての時点見直しです。そのため、市民参加のもと、平成9年に策定された現在の都市計画マスタープランを尊重して、文章も含めて、修正をしています。
59	55	第三節桶川東地域 2. 地域の現況と課題 (2) 課題	「◇宿場町中仙道の町並み保全のための町屋の修理の支援」を入れる。 地図には、宿場町の象徴としての本陣が載っていないが、意図的なのか。国登録有形文化財が3軒あるものの、県指定文化財の本陣はない。つまり宿場町を町屋、商家、宿屋の町並みと理解しているのであれば、歴史感が極めて乏しい。 歴史は、庶民生活と政治、文化の総合的時間軸として捕らえる事によって社会的存在価値がうまれるのであり、その延長線上に歴史遺産を生かした町おこしがある。あえて、政治の中心的存在を捨象して町おこしをはかるのであれば、その考え方も価値があると思うが、その哲学はきちんと明記すべきである。稲荷神社に市がたっていたとする根拠は何か。歴史は、史実と文献の弁証法的論考の上でなりたつのであり、市の計画として恥ずかしくない表現を求める。	今回の都市計画マスタープランの改定は、第5次総合振興計画の策定、社会・経済情勢の変化、諸法律の改正を受けての時点見直しです。そのため、市民参加のもと、平成9年に策定された現在の都市計画マスタープランを尊重して、文章も含めて、修正をしています。 現況課題図につきましては、本陣を追加いたします。また、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正させていただきます。 (変更後) ■保全的に対応すべき課題に次の文章を追加 ◇宿場町中山道の町並み保全のための町屋の修理の支援
5		桶川東地域	隣接市(上尾、北本)並みの中山道の拡幅について早急に整備実施計画をつくり、マスタープランに記載してほしい。	ご意見をふまえ、個々の施策・事業の具体的な内容については、個々の施策・事業を決定していく中で定めていきます。
6		桶川東地域	西地域に商業地域を作るのであれば、まず先に東地域の商業地域の見直しをしてほしい。 特に、南小跡地周辺の変更は考えなくてはいけない。	まちの顔となる駅前広場や駅東口通り線の整備を推進するとともに、旧南小学校跡地の利活用とあわせて、商業環境の充実や街なか居住の推進を図ります。
6		桶川東地域の整備 (駅周辺及び中山道) 全体	東口開発整備(中山道整備含む)については、行政執行権者を長とする推進室を開設し東口整備地区内に事務所を置き職員を常駐させて推進すべき。	ご意見をふまえ、個々の施策・事業の具体的な内容については、個々の施策・事業を決定していく中で定めていきます。
41		桶川東地域(まちづくり)	中仙道を中心にした商店の活性化及び17号につながる周辺の町並みを充実させると共に、乳幼児、老人等の集合施設の建設等の計画をしてほしい。	中山道沿道については、中心市街地の活性化と併せ、魅力ある観光まちづくり拠点の形成を図ることとしております。 乳幼児、老人等の集合施設の建設等につきましては、既存の公共施設の配置状況等を踏まえ、土地利用を検討していきたいと考えています。
42		桶川東地域	○東口周辺が昔のままで非常に不便だと思います。東口の整備と合わせて中山道商店街を歩きやすく、ゆっくり見ながら買い物ができる街にしてください。 ○市民まつりの和宮行列だけでなく、桶川の歴史や史蹟などを市民や内外に宣伝し、特色ある街づくりをしてください。 ○大型ショッピングセンターが出来ても身近な商店がなくなっては何もならない。 ○公共施設は西口ばかりにもっていかないでください。	中山道沿道については、中心市街地の活性化と併せ、回廊性を高める魅力ある観光まちづくり拠点の形成を図ることとしております。併せて、駅東口駅前広場、東口通り線の整備を推進していきます。 中山道を含む都市拠点、日出谷地区、坂田地区がそれぞれ地域の特色を踏まえたまちづくりを進めていきます。 それぞれの地域に商業機能、公共サービス機能等をバラ

				ンスよく配置してきます。
45		桶川東地域	<p>1. 桶川駅東口について、市の土地である南小跡地の利用法について東口全体を考えた構想を具体的に市民に示し行政がリーダーシップを取り、職員を固定し目的が達成されるまで移動しない事、特に地権者などの話し合いが重要と考えます。</p> <p>2. 中山道の整備については今出来る場所から早期着工を進めて欲しい。</p>	<p>現在、駅東口地区では地区のまちづくりの計画の策定に向け、地区内の自治会や商店会等の選出による「桶川駅東口周辺地区まちづくり懇話会」を設置して意見を伺っているところです。</p> <p>ご意見を踏まえ、駅東口を含む中心市街地の活性化に取り組んでまいります。</p>
46		桶川東地域	<p>マスタープランには東口開発の具体的なことは何も示しておらず、増々中心地の空洞化が進むと思われます。又、拡幅も大切だとは思いますが、電柱の地中化などでイベント性や伝統文化を商店街で表わせていけたらと思います。具体的には何もまだ考えられませんが・・・・。</p>	<p>駅東口は、まちの顔となる駅前広場や駅東口通り線の整備を進めるとともに、商業環境の充実や街なか居住の推進を図ることとしております。</p> <p>具体的な施策・事業を決定していく中で、地権者との合意形成を図りながら進めてまいります。</p>
47		桶川東地域	<p>桶川市都市計画マスタープランはどの様な順番で着工されるのですか？資金はどうするのですか？日出谷地区に広域型の商業施設が集積されると西口メインをはじめ近隣商店街（中小商業者）に対する影響を考慮されましたか？さらに地域生活拠点（新市街地）が東西にできた場合、駅周辺、都市拠点は中心市街地活性化ではなく、中心市街地空洞化を今より招く結果となってしまうのではないですか？まずは中心市街地（都市拠点）の再開発、整備を優先してほしい。</p> <p>駅広、駅通りの整備、再開発では、南小の跡地をどのように利用していかれるのですか。拡幅に伴う代替地として利用していかれるのですか。拡幅に伴う代替え地ですか？できれば都市拠点、桶川の顔となる商業施設や文化施設、公共施設、医療、福祉、防災施設、そして上部に住宅という高層型複合施設など、市民アンケートにあったニーズを満たす施設を望みますが、市はどの様にお考えですか。図書館や子育て支援センターは駅の近くではなくても良いと思うのですが、市庁舎の移転場所としては狭すぎるのですか？市庁舎は一体どこにできるのですか？できないのですか！中山道沿道はどうなるのですか。中山道整備のあり方に関する研究会」が行われていますが、いつ頃基盤整備を着工されるのですか？中山道研究会の意見が中山道のハード面での整備につながるステップとなるのですか。私たちも中山道拡幅、電柱の地中化など商店会で色々な先進地へ行き勉強もしてきました。上尾市も北本市も中山道の整備を進めている現状において、桶川市はどの様なお考え（計画）をもっているのか、ぜひお聞かせ下さい。「中山道整備のあり方に関する研究会」の中でも。私たちも希望がほしいのです。パフォーマンス、形だけの研究会で終わってほしくはないのです。よろしくお願いします。</p>	<p>都市計画マスタープランが目指す将来都市像は、第五次総合振興計画に基づくものです。</p> <p>少子高齢社会の到来を踏まえ、歩いて暮らせる安心・安全のまちづくりの形成を図るため、中心市街地を含む駅を中心とした既成市街地を「都市拠点」、土地区画整理事業を実施した新しい市街地を「日出谷地区、坂田地区」とし、それぞれの地域において商業機能や公共サービス機能、福祉・医療機能等をバランスよく配置していくこととしています。</p> <p>それぞれの地域の特色を踏まえまちづくりを推進していきます。</p> <p>現在、駅東口地区では地区のまちづくりの計画の策定に向け、地区内の自治会や商店会等の選出による「桶川駅東口周辺地区まちづくり懇話会」を設置して意見を伺っているところです。</p> <p>南小学校跡地利用や中山道沿道の整備方針等具体の施策、事業については、関係権利者と合意形成を図りながら進めていきます。</p>
55		桶川東地域	<p>●駅東口 まちなか居住の方法として、一階商店街二階以上の低層賃貸マンションにすると良いと思います。マンションの種類は、介護施設併用高齢者専用マンションとします。駅前広場や県道停車場線の整備と同時に進めていきます。</p> <p>●中仙道沿道 倉作りの町並みを生かし、電線の地中化、歩道の拡張。駅東口入口の交差点の右折帯の改良。交差点の右折帯の改良。</p>	<p>具体の施策、事業につきましては、施策、事業の実施段階において、関係権利者との合意形成を図りながら進めていきます。</p>

59	63	第四節加納地域 1. 将来地域像	「緑と水・文化の香り高い田園都市」の文化が、遺跡や農文化、神社仏閣にあると作文からは読み取れる。しかし、桶川のどの地域からも同様の要素は存在するのであり、他の地域と同様、個性とはなりにくい。	今回の都市計画マスタープランの改定は、第5次総合振興計画の策定、社会・経済情勢の変化、諸法律の改正を受けての時点見直しです。そのため、市民参加のもと、平成9年に策定された現在の都市計画マスタープランを尊重して、文章も含めて、修正をしています。
59	64	第四節加納地域 2. 地域の現況と課題 (2) 課題■改善的に対応すべき課題	「◇都市計画法の適切な運用に基づく市街化調整区域の宅地開発」は削除する。この地域の乱開発は既に規制緩和で始まっており、改善的対応とはならない。 「◇新幹線の高架、処理施設などの大規模施設の景観・環境への配慮」は、わかりにくい。「新幹線の上を走る圏央道の安全性の確保、処理施設などの大規模施設や高架道路の」と変える。	既存宅地制度が廃止されスプロール開発の懸念はなくなりましたが、既往の住宅地も含め引き続き都市計画法の適切な運用を図っていくという趣旨で記載しております。 新幹線の高架の記載につきましては、平成9年に策定された現在の都市計画マスタープランを尊重して、文章も含めて修正をしています。
55		加納地域	●(仮)桶川IC周辺地区 (仮)桶川IC周辺地区の地域だけではなく、桶川IC北部(加納峰、加納笹原、加納西、加納天神)も計画して、北本市中丸地区と合同の協議会を設けます。	(仮)桶川IC周辺地区の土地利用計画は、第五次総合振興計画に基づくものです。ご意見の桶川IC北部地区につきましては、農住調和地区として市街化調整区域としての環境をいかした田園環境と調和のとれた生活空間を形成していくこととしております。
61	73	第V章 第一節計画推進の 手順 1. 五つの早期着手事項	●行政の勇断に期待する 決して豊かでない桶川の財政事情のもと、何を優先課題にするか、行政手腕が問われています。やることはたくさんあります。プランの中身も総花的であり、盛りだくさんです。思い切ったしぼり込みをする勇断が必要です。「五つの早期着手事項」があげられていますが、私は「快適な歩行者空間の整備」「使いやすい公共施設づくり」「防災拠点としての新市庁舎建設」や公共交通網の再検討、駅の利便性の向上(東口にトイレ、エレベーターを設置する、西口ロータリーの改善等)などに思い切って力を集中することを要望致します。	市域のまちづくりにつきましては、ご意見のとおり、厳しい財政状況のもと進めていくこととなります。具体の施策、事業につきましては、費用対効果も踏まえ、市民のみなさまとの合意形成を図りながら推進してまいります。 ご意見は、今後の市政の参考とさせていただきます。
61	77	第V章 第二節計画推進の しくみ 2. 情報の共有	●「情報の共有化」が重要 プランには、「情報の共有化」が大事であると記されています。私は「市民の積極的参加」を実現するためには、このことが不可欠だと考えます。 現在、行政側が広報やホームページで提供している情報内容では、仮に説明会の開催回数を増やしたとしても、市民の関心を高めることはできないと思います。西小学校での説明会の終了後、一緒に参加した人に、「どうだった？」と聞いたところ、「分からなかった」という答えでした。「これでは桶川の将来像を具体的にイメージすることができない」ということでした。私も全く同感でした。 プランに基づいて、これから事業を進めるにあたって、市民が具体的な姿をイメージできるような情報を行政側がきちんと提供できるかがカギになると思います。	協働のまちづくりを進める上で、情報の共有化は重要であると認識しております。 ご意見を踏まえ、分かりやすい、参加しやすいまちづくりを進めてまいります。
2		その他(西側大通り線の開通に向けた要望)	平成22年3月6日付けで、桶川市長様あてに、泉2丁目川田谷泉線沿道の住民27名の署名を添えて「市道3・4・16号川田谷泉線道路の自動車による騒音及び振動対策に関する要望書」を提出いたしましたが、まもなく1年になりますが、現在まで納得できる結果が得られていません。 泉2丁目の(3・4・16号)川田谷泉線の騒音等は一般車両等及び工業系ゾーンからの事業所の大型車両が、県道川越・栗橋線(以下、滝の宮線という)や上尾方面からの車の出入りに利用されているのが原因だと思います。	都市計画マスタープランでは、通過交通と地域の交通が混在しないよう、広域幹線、地域幹線、生活幹線など役割分担を明確化しています。 ご意見にある川田谷泉線に交通負荷が生じて問題につきましては、西側大通り線の整備と関係がありますので、引き続き西側大通り線を含む土地区画整理事業の推進を

		<p>西側には日出谷中央通り線(幅 18 メーター)がありますが、事業所から滝の宮線への出入りする距離が長いめか、ほとんど利用されていないように思います。このことにより、泉 2 丁目川田谷泉線に集中していると思います。最近、高齢者の方が、大型車が増加し交通量が増えたため道路を渡るのが怖いという人が増えてきております。</p> <p>都市計画マスタープランでは西側大通り線の開通により、事業所から滝の宮線へ距離が短くなるため車の流れが分散されることが期待されます。川田谷泉線は、道路幅が 16 メーターに対し、西側大通り線は、幅が 18 メータと広く確保されていますので沿道住民への影響も川田谷泉線よりは軽減されると思います。</p> <p>そこで、西側大通り線の分庁舎近辺から滝の宮線までの区間が開通した時点から、3 事業所の車の流れを 2 方向(泉 2 丁目方向と、分庁舎方向)へ分離するよう要望いたします。</p> <p>特に、荷物の運送に供する全車両に対しては、西側大通り線を 1 日 24 時間利用させるよう要望いたします。</p> <p>また、開通時期が不明なのですが分庁舎近辺から滝の宮線までの区間は優先して建設をして頂きますよう要望いたします。</p>	<p>図ります。</p> <p>具体的な個別の要望などにつきましては、都市計画マスタープランに記述することはできません。個別でご対応させていただきます。</p>
2	その他(川田谷地域の桶川北本インターチェンジ周辺への企業の誘致について)	<p>流通業務を行う企業の誘致も該当していますが、市域の事業所の建設が進み車両も増えてきました。車両も 8 トンから 10 トンの大型車に変更され、休日や祝日にも走行するようになり、夜間にも走行するようになりました。大型車両は騒音レベルが夜間でも 80 デシベルを越えています。このため騒音等で睡眠障害が起き市役所へ要望書の提出するようになりました。</p> <p>そこで、流通業務をおこなう企業及び類似する企業は誘致しないように要望します。</p> <p>また、企業の誘致に当たっても住民への情報を提供していただきたいし、車両の出入りは滝の宮線や上尾道路のみ利用し、川田谷泉線への流入は避けるよう要望します。</p>	<p>第五次総合振興計画では、圏央道や上尾道路の整備に伴い、市の連絡性が向上することから、「広域交通網をいかしたまちづくり」として産業系土地利用の誘導を図ることとしております。</p> <p>一方、少子高齢社会の進展を踏まえ、「歩いて暮らせる安心・安全のまちづくり」を推進することとしております。都市計画マスタープランも、これら第五次総合振興計画に基づき土地利用をまとめています。</p> <p>産業系土地利用の業種については、現段階で特定しておりませんが、立地誘導にあたっては、市域に及ぼす影響等、総合的な視点で取り組んでまいります。</p> <p>具体的な個別の要望などにつきましては、都市計画マスタープランに記述することはできません。個別でご対応させていただきます。</p>
23	その他(歩道の整備について)	<p>市報を拝見し、いつも市へ要望としてお願いしたいと思っていた交通事情について意見を提出したい。</p> <p>以下の場所の歩道をぜひ整備してほしいです。とても狭く、また一部は自転車走行に支障があり、安全面から毎日怖い思いをしています。</p> <p>■場所: 上日出谷～川田谷付近: バス停「上日出谷みろく」周囲</p> <p>1) 上日出谷→川田谷方面向かって右手側は、田んぼの横が広めの歩道ですが、歩道の地面がコンクリート板が敷き詰められている形で段差が非常にあり、自転車走行するとガタガタと非常に揺れます。子供を乗せての走行に問題があります。一方、この道の反対車線側(向かって左手側)は、歩道がほとんどない状態で、後ろからくる車がぶつからないかと非常に怖い状況です。</p> <p>2) この付近、上日出谷→川田谷方面へ向かう方向で、上り坂に差し掛かるあたり、道がカーブしてお</p>	<p>高齢者や若者、子育て世代などが安心して住み続けられる、安全で利便性の高い住環境の整備を推進していきます。</p> <p>具体的な個別の要望などにつきましては、都市計画マスタープランに記述することはできません。個別でご対応させていただきます。</p>

		<p>り、前方からくる車と坂の下でぶつかりそうで怖いです。</p> <p>ちょうど坂の谷あたりで歩道も途切れているためそこで反対車線へ渡るしかないのですが、下り坂で加速している車とよく出会い、車によっては車線をはみ出てくることもありすごく注意を要します。事故になりそうな危険な場所だと思います。</p> <p>上記の付近以外にも、「上日出谷みろく」の谷のあたり(田んぼが始まるあたりから川田谷にかけては歩道がとても狭く、また歩道の地面は何度も掘り返して埋められたようにガタガタなので、子供を乗せての自転車歩行では車輪が奪われて倒れてしまいそうで怖く、とても自転車走行できる歩道ではありません。</p> <p>この地域は、東武バスが走っていますが、「けやき団地」より先の川田谷方面へはバスの本数も少なく、雨が降っても、子供の保育園預け時間に間に合わないため自転車で送り迎えするしかありません。雨が降り道が滑りやすい状況でなおさら、上記のような事情がとても怖い中、走行しています。</p> <p>バスの本数を増やしてほしい要望は、東武バスへも申し入れたいのですが、まずは(晴れの日であっても)安全に走行できるよう、この一部区間だけでも早急に改良をお願いしたいです。</p> <p>「桶川市都市計画マスタープラン」及び「桶川市緑のまちづくり基本計画」などを拝見しますと、大きなレベルで街づくりを考えられており、また自動車を使用する人の目線での計画に見受けられます。自動車であれば多少道が悪かったり不便であっても、即座に危険なことはないと思われませんが、このように、自転車や徒歩での走行において道が危険であれば、即座に命の安全にかかわります。まずは住民の日常レベルで、(自動車を使えない・他に足のない人などの目線で)より日常的・緊急レベルで改善が必要な危険な場所からの改善を早急にお願ひできないでしょうか?</p> <p>■改善例(お願ひ):</p> <p>1) 「上日出谷みろく」あたりの歩道のガタガタの板を改善する。</p> <p>地面があえてガタガタのつぎはぎ板になっている理由が分かりませんが、もしこの板を頻繁に取り外しする必要がなければ、車道なみに平坦に塗り固める。あるいは、平坦にできるような板に取り替える。</p> <p>2) 上記歩道が途切れるあたり(道の傾斜とカーブが合わさるポイントとも合致)が危険なため、ここに「危険」という看板を立てるか、横断歩道を作るか、あるいは広い歩道を新たに作る。</p> <p>上記場所を、ぜひ実際にご覧いただきご確認ください。</p>	
23	その他 (循環バスについて)	<p>上日出谷→川田谷方向へは桶川市循環バスもなく、雨の日には大変苦勞します。循環バスを一方向ではなく、双方向循環にしていいただき、本数も増やしてもらうことで、この道路の危険な区間の走行を少しでも回避できると思います。ぜひ合わせてご検討していただきたく思います。</p> <p>子供は今1歳ですが、この先小学校入園まで、どんどん体も大きく重くなる子を自転車に乗せて走行する予定です。重くなれば走行にもますます負担がかかりますため、今後もずっと上記の区間が今のままの状況であれば不安がつのる一方です。どうぞ、早急にご対応をよろしくお願ひいたします。</p>	<p>市では、現在交通空白地域を解消するため、市内循環バスを平成13年4月から4ルート、4台で運行しています。引き続き公共交通、公共施設への連絡手段として路線の充実を図っていきます。</p>
40	その他(日常の買い物場所)	<p>住んでいる処からは、バイパス(17号)を渡るか、踏切を渡るかしなければ日常の買い物が出来ません。町の中で買い物が出来るようにしてほしいです。</p>	<p>少子高齢社会の到来を踏まえ、歩いて暮らせる安心・安全のまちづくりの形成を図るため、中心市街地を含む駅を中心とした既成市街地を「都市拠点」、土地区画整理事業を実施した新しい市街地を「日出谷地区、坂田地区」とし、それぞれの地域において商業機能や公共サービス機能、福祉・医療機能等を地域にバランスよく配置することとして</p>

				います。各地域にお住まいの方が、不便をきたさないような土地利用を誘導していきます。
43	その他（桶川市の商業）	大型スーパーはいらない！きめこまやかなサービスと生活を重視した施設を作ってください。シャッター通りを近くのお年寄りが買い物しやすいお店（農家の人の産直野菜を）を作ってください。		ご意見として、施策、事業の参考とさせていただきます。
49	その他（道路整備）	上日出谷北部地区の西側通り線、県道東松山桶川線（幅員 18m）迄の整備に就いては、予定道路境界の両側約 50mを都市計画街路方式の開発をしていただきたい。既に上日出谷南部下日出谷東部両組合は事業家して完成する為、残りの部分を早期事業化して圏央道工事と並行して整備をしていただきます様お願いします。		ご意見として、施策、事業の参考とさせていただきます。
52	その他（自然環境の保全を）	昭和 39 年に東京から桶川に引っ越してきました。（当時はまだ市ではなく町でしたが・・・）周囲には、田畑が広がり、林があり、道端に小さな小川があり、メダカが泳いでいたりして「ああ、いい所だなあ」と引っ越してきたのを喜びました。しかし、田畑が次第に減り、小川も埋められたり、町が変わってきて残念でした。しかし、こういうのは時代の変遷で仕方ないのかと諦めていましたが、行政がそれに輪をかけて自然を潰していく・・・これはがまんができません。一度破壊したらもとに戻らない自然です。どうか自然の大切さを考えてください。		都市計画マスタープランでは、目指す都市の質として、「水辺と農が調和するまちづくり」を掲げています。 ご意見につきましては、施策、事業の参考とさせていただきます。
61	その他（商店街の活性化）	<p>●外の力に頼るのではなく、内なる力をほり起こすこと</p> <p>郊外に集客力の強い大型店が出来たために、中心街の商店街が衰退している。駅前に作られた大型店と地域の商店が共存できず商店がつぶれていく-このような事例が今まで全国各地で見られてきました。桶川も例外ではありません。あちこちに営業できなくなった商店の跡を見ることができます。「歩いて暮らせる利便性の高い都市空間」は壊されてしまっていることを痛感します。</p> <p>「西側大通り線と川越栗橋線の交差する地域」に、交通の利便性を生かして大型商業施設を誘致することは、今まで全国各地が経た苦い経験をさらに地域に広げることになるのではないのでしょうか。上尾道路の利便性をいかした「道の駅」構想は、「地域外の人々との交流」よりも「地域の人々が日常的に利用する」ことを優先して追求していくべきです。JA が持っているネットワークを活用し、地域の力を引き出すことを基本にすべきです。</p> <p>東口商店街の活性化のために、空き店舗対策をすすめる、地域主体の市民祭りをを行うなど、様々な工夫をすべく、行政の持っている全知・全能を傾けて、地元の皆さんにぶつかっていくべきです。</p> <p>今の日本経済の最大の弱点は、国民の購買力・消費力が小さくなっていることです。この点の改善がなされる見通しが無い状況では、不況からの脱出は期待できません。交通が便利になったことで簡単に企業誘致が出来る時代ではありません。桶川の持っている内なる力をどう引き出すかー行政側の視点をここにしっかりすえた都市づくりが必要です。</p>		<p>今回の都市計画マスタープランの修正は、第五次総合振興計画に基づくものです。</p> <p>少子高齢社会の到来を踏まえ、歩いて暮らせる安心・安全のまちづくりの形成を図るため、中心市街地を含む駅を中心とした既成市街地を「都市拠点」、土地区画整理事業を実施した新しい市街地を「日出谷地区、坂田地区」とし、それぞれの地域の特性に応じた土地利用を推進していきます。</p> <p>ご意見につきましては、施策、事業の参考とさせていただきます。</p>
61	その他（企業誘致について）	<p>●企業誘致は本当に市を潤すのか</p> <p>仮に企業誘致を実現させた場合、それが本当に桶川を潤すことになるのか。この点に関しても過去の経験に照らしても、正確な情報が必要です。西小学校の説明会でも話題になりましたが、昨今の企業誘致で桶川はどのような影響を受けたのでしょうか？例として雇用のことがとりあげられましたが、「従業員の半分ぐらいは地元の人」と説明されました。「雇用は不安定だし、条件も悪かったのですぐ辞めた」という人を知っている身には、もっときちんとした答えがほしかったところです。</p> <p>誘致した企業は、市の都合を重んじるのではなく、あくまでも企業の都合で行動するものです。企業の都合で市が振り回されるようでは困ります。誘致する企業と市の間で契約を結び、市・市民の利益を</p>		ご意見につきましては、施策、事業の参考とさせていただきます。

		損なわないような対策（安定した雇用に責任を持たせる、補助金関連で市に損失を与えない等）を講ずべきです。	
--	--	---	--